近現代茨城県農村における生活と「村づくり」

- 旧新治郡栄村の産児制限と道路整備に注目して -

豊田 紘子・原 遼平・中西僚太郎

I はじめに

日本において人口減少と地域の過疎化が問題視 されるなか、地方においては出生数や若年人口を 増加させるためのさまざまな政策がとられ、 まち づくりが行われている。茨城県つくば市は筑波研 究学園都市建設を契機に人口が増加し、また平成 17 (2005) 年に秋葉原駅とつくば駅とを結ぶつく ばエクスプレスが開業したことにより、人口増加 が継続している。一方で、人口が増加しているの は研究学園地区が中心であり、旧来からの集落で ある周辺開発地区においては人口減少と高齢化が 進行している。つくば市では平成29(2017)年よ り「つくば市周辺市街地振興方針」のもと北条地 区、小田地区、大曽根地区、吉沼地区、上郷地区、 栄地区、谷田部地区、高見原地区において地域振 興にむけた取り組みを開始し、 まちづくり勉強会 の開催や市街地カルテの作成などを行ってい $3^{1)}$

つくば市の周辺市街地とよばれる上記の地域のなかには、かつて活況を呈していただけでなく、理想的な「村づくり」を行っているとして全国的に注目されていた旧村落がある。現在のつくば市栄地区にあたる旧新治郡栄村は、昭和20年代に「新生活全国モデル町村」として表彰され、農業と文化活動がさかんな「文化村」や「新しい村」として注目されるとともに、産児制限を推進している「子どもの減った豊かな村」として紹介されていた。また、戦前には栄村民によって村内道路の整備事業がすすめられ、その結果、栄村は「模範道路」を有する村として注目され、茨城県内の各市町村が視察に訪れていた。現在、多くの自治体がまちづくりや地域活性化策として、観光地化

や、あるいは地域内の人口を増加させるための方針をとっている一方で、かつての栄村の「村づくり」は第一次産業の振興を重視し、家族人員の減少が豊かな暮らしにつながるとして、村全体で農業振興と産児制限に取り組んでいた。

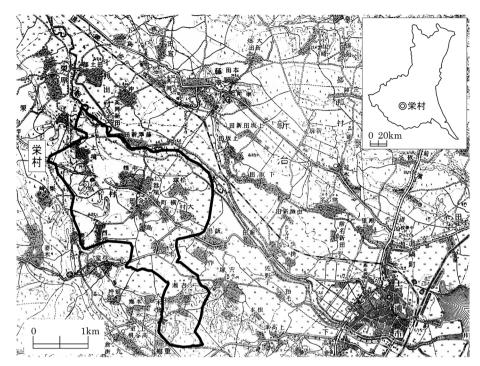
本稿では、栄村のかつての生活を復元し、栄村の「村づくり」がいかなるものであったかを検討することを通して、当時、目指した地域のあり方を明らかにすることを目的とする。

研究対象地域は茨城県つくば市の栄地区で,以下,本稿では昭和30(1955)年に周辺村落と合併し桜村となる前を栄村,その後を栄地区と表記する。当該地域は,つくば駅からは約5kmの距離にあり,土浦市,つくば市それぞれの中心市街地の中間に位置する。筑波研究学園都市建設にともない地域が変化するなか,つくば市域の旧来の集落における変化を調査した先行研究はあるものの2),栄村を対象とした研究は自治体史3)以外にほとんどなされていない。本稿では栄村の基礎的な地域情報を整理した上で,栄村の基幹産業であった農業の特質や,昭和20年代に取り組まれた「村づくり」,栄村の商業の位置づけ,また交通や栄村のまちなみについて論じる。

Ⅱ 栄村の地理的特徴と人口

(1) 地理的特徵

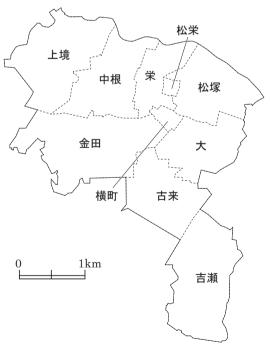
栄村は新治郡内に位置し、村の東北は桜川を隔て、新治郡斗利出村、藤沢村と接し、南は中家村、南西は九重村、北西は栗原村に接する(第1図)。村の東北部は桜川に面しており、村内は概ね平坦であるが、桜川に接する東部から西部にかけて微高地になっており、自然堤防状の地形が形成され



第1図 研究対象地域 (5万分の1地形図「土浦」(昭和19年部分修正測図)を基図に作成)

ている。村内には上境,中根,栄,横町,松塚,松栄,金田,大,古来,吉瀬の大字が存在し(第2図),中根,栄,横町周辺に商店が集中している。

近世期には、上境村、中根村、土器屋村、横町村、松塚村、金田村、大村、古来村、吉瀬村は、土浦藩領に属していた。これらの村々は明治4 (1871) 年7月に土浦県の所属となり、明治11 (1878) 年には茨城県新治郡が設置され、各村は同郡の所属となった。翌年には中根、金田、上境、土器屋、松塚、横町の各村は中根連合戸長役場を設け、古来、吉瀬、大の各村は古来連合戸長役場を設けた。これらの連合戸長役場は岡村新田地区および粕毛村を加え、明治18 (1885) 年に合併し、中根外十ヶ村戸長役場となった。明治22 (1889) 年には町村制が施行されたことで当該地区は栄村となり、中根等の旧村は栄村内の大字となった4)。また明治18年の戸長役場合併時に加えられた岡村新田地区および粕毛村はそれぞれ九重村、中家村



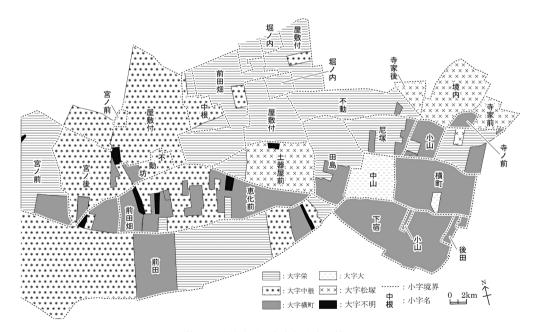
第2図 栄村の大字 (平成27年国勢調査町丁字等別境界データより作成)

の所属となった。その後、昭和30年に九重村、栗原村と合併し、桜村となった。同年12月には大字 土器屋が大字栄と地名変更されている。桜村は昭和62(1987)年に筑波郡谷田部町、豊里町、大穂町と合併し、つくば市となり、現在に至る。

栄村の特徴として挙げられるのは、村内における飛地が多いという点である。栄村中心部における小字と大字の関係を示した第3図からは、大字横町や大字中根等の栄村中心部において、大字の飛地が多数存在していることが読み取れる。また、土地利用を示した第4図をみると、大字横町から大字中根にかけて道路沿いに宅地が集中している。ここには商店のほかに旧栄村役場、銀行、郵便局が並んでいる。中央の道路は土浦市藤沢と同市荒川沖を結ぶ県道201号線で、この道路沿いに形成された商店街は「中根銀座」や「栄銀座」と呼ばれ栄村住民だけでなく近隣集落からも買い物客が訪れていた。一方で、その周辺地区は田畑となっており、田地は南西に、畑は東及び西に集

中している。畑地ではネギなどの蔬菜類が生産されており、また現在では畑地にアパートや住宅を建て、宅地に変化している場合が見受けられる。 栄村の土地利用状況をみると、大字横町や大字土器屋周辺に商工業機能が集中しているが、その周辺は田畑が多く、商工業と農業の二つの性質を持ち合わせた村であることが指摘できる。

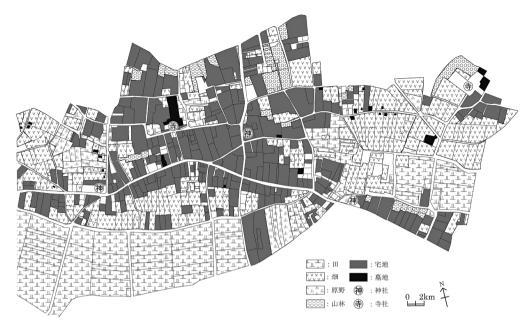
第4図が示す範囲には2つの寺院と3つの神社が存在し、寺院はいずれも真言宗に属する。大字松塚に位置する東福寺が村内で中心的な地位を有している。東福寺は永禄から天正の間に中本山となり、その後、檀林所となったことで、周辺54ヶ寺の門徒をまとめていた。そのため、現在でも東福寺に直接所属する檀家は少ない。また、同寺の楼門には金剛力士像が安置されているが、これは廃仏毀釈の際に筑波山中禅寺より移されたものである⁵⁾。また、大字中根の慈恩寺は東福寺の末寺である。大字横町の八坂神社は江戸時代には横町村、松塚村、土器屋村、中根村、上境村、上野村、



第3図 栄地区の大字と小字の範囲

注)小字境界線が欠如しているため、「前田畑」、「恵化前」、「不動坊」、「宮ノ後」は、小字境界が判別できない。また、小字境界線が引かれているものの小字名が書かれていない場合は、境界線のみ示した。

(『つくば市土地宝典』より作成)



第4図 栄地区の土地利用 (『つくば市土地宝典』より作成)

柴崎村,合計7カ村の鎮守とされ、明治時代に入り、横町村、土器屋村、中根村、松塚村の氏神となったが、現在でも「七郷総社」と称している。旧社格が村社である神社として、大字栄の神明神社、大字中根の八龍神社が挙げられる⁶⁾。栄村には寺社以外の信仰として、二十三夜講や三峯講等が存在していたとされ、三峯講は明治末期までは全戸の男性が集まり、三峯神社への参詣を行っていた。それ以降は代参講の形態を取るようになり、当番になった家の人物が三峯神社への参詣を行っていたが、現在は高齢化に伴い、神社への参詣頻度は低下している⁷⁾。

(2) 近代期における栄村の人口構成

第1表は明治24 (1891) 年における栄村の大字 毎の人口及び戸数と周辺村落の人口をまとめたも のである。第1表をみると、明治24年における栄 村の人口は2,353人となっており、戸数は460戸で ある。最も人口が集中している地区は金田の398 人であり、次いで大の316人となっている。現在、 宅地が集中している横町は78人、中根は305人、

第1表 栄村と周辺村落の人口および戸数 (明治24年)

_			人口		
_	大字・村名		戸数		
	70-1174	男	女	男女計) - 400
	中根	154	151	305	64
	古来	157	152	309	59
	大	172	144	316	75
	松塚	101	102	203	41
栄	金田	221	177	398	73
村	横町	42	36	78	20
	土器屋	94	105	199	42
	上境	138	129	267	43
	吉瀬	131	147	278	43
	総計	1,210	1,143	2,353	460
	藤沢村	1,309	1,338	2,647	450
栄村周	斗利出村	1,071	935	2,006	321
周	九重村	1,375	1,386	2,761	482
辺	栗原村	735	718	1,453	265
辺村落	葛城村	856	899	1,755	273
ſП	大穂村	2,076	1,984	4,060	659

(『明治廿四年徴発物件一覧表 上』より作成)

土器屋は199人であった。戸数は大が最も多く、 次いで金田となっている。当時の周辺の村と比較 すると、大穂村が4,060人⁸⁾と最も多く、栄村は九 重村や藤沢村と同等である。

第2表 栄村と周辺村落の職業別戸数と人口(明治42年)

		栄	九重	栗原	藤沢	斗利出	中家
農業	専業	357	391	157	416	266	320
辰未	兼業	9	69	51	23	47	32
工業	専業	26	19	4	17	8	49
上未	兼業	10	0	3	11	25	12
商業	専業	30	30	15	45	15	85
冏禾	兼業	22	5	30	13	45	17
海安	専業	0	0	0	0	0	0
漁業	兼業	0	0	0	0	0	17
力役	専業	0	4	16	0	0	28
	兼業	3	17	12	0	0	11
銀行員	専業	0	0	0	0	0	0
	兼業	0	0	0	0	0	0
自由業	専業	14	7	4	6	2	14
日田禾	兼業	0	0	1	0	7	0
その他	専業	3	0	5	0	7	26
その他	兼業	0	0	0	0	0	0
無罪	践	0	0	0	20	0	12
戸数	攵	474	528	298	551	422	623
人口	1	2,633	3,051	1,654	2,873	2,344	3,308

(『茨城県新治郡是』より作成)

『茨城県新治郡是』によると、明治42 (1909) 年における栄村の人口は2,633人であった。明治42年時点での栄村及び隣接村の人口と職業別戸数を示したものが第2表である。第2表をみると、九重村は3,051人であり、栗原村は1,654人、藤沢村は2,873人である⁹⁾。ここから栄村の人口は周辺地域と比較して突出したものではないといえる。

明治42年の栄村の職業別戸数では農業が最も多く、専業と兼業を合わせて366戸あり、専業が全体の約97%を占めている。これは表中のほかの村落においても同様の傾向が指摘できる。次に従事する戸数が多いのは商業で、専業と兼業を合わせて52戸存在し、九重村の35戸や栗原村の45戸と比較すると多くなっている。工業従事者は商業従事者に次いで36戸と多く¹⁰⁾、土浦町中心部に近い中家村を除いた隣接村の中では最も多い。

第3表は大正9 (1920) 年 11 および昭和5 (1930) 年 12 における栄村及び隣接村の職業別人数と人口を示したものである。大正9年における人口は、3,024人となっており、この数字は九重村や藤沢村と比較しても少ない。この傾向は昭和5年についても同様であり、栄村の人口が3,111人である

第3表 栄村と周辺村落の職業別人数と人口 (大正9年 昭和5年)

	職業	栄	九重	栗原	藤沢	斗利出	中家
	農業	1,355	1,999	962	1,418	1,153	1,463
	水産業	0	0	0	2	0	2
	鉱業	0	0	0	0	0	0
,	工業	159	96	94	173	132	202
大正	商業	144	83	64	188	72	192
9	交通業	11	9	4	31	3	39
年	公務自由業	39	39	26	36	24	49
	家事使用人	0	0	1	1	0	0
	その他	24	5	26	42	24	28
	無業	10	16	16	33	27	19
	人口	3,024	3,699	1,908	3,213	2,317	3,422
	農業	1,442	2,057	1,047	1,527	1,253	1,446
	水産業	0	0	0	1	0	1
	鉱業	0	0	0	1	0	0
	工業	122	57	83	177	71	583
昭和	商業	173	72	51	195	75	306
7µ 5	交通業	14	5	4	24	5	60
年	公務自由業	51	28	19	37	24	84
'	家事使用人	16	20	16	50	15	38
	その他	11	6	7	8	8	36
	無業	1,282	1,678	785	1,605	912	2,133
	人口	3,111	3,923	2,012	3,625	2,363	4,687

(『大正九年国勢調査報告』, 『昭和五年国勢調査報告』 より作成)

のに対して、九重村は3,923人、藤沢村は3,625人 であり、栄村はとくに人口が集中している村では なかった。

第3表の職業別人数をみると、大正9年¹³⁾及び昭和5年¹⁴⁾においては明治42年と同様の傾向にあり、農業従事人数が最も多く、工業と商業がそれに続く。大正9年から昭和5年にかけて公務自由業の人口が増加し、周辺村落と比較して多い傾向にあることは注目される。

栄村の人口および農業と商工業に関する数値は、栄村を含む隣接6ヶ村の中でほぼ中間に位置している。近代における栄村は農業的な性格と商工業的な性格の両方を有している村であった。

Ⅲ 農業の展開

(1) 明治期~昭和初期

明治期の栄村における農業の概要を知るために、『茨城県新治郡是』¹⁵⁾によって明治42年の農家戸数、田畑面積、米麦と桑畑面積を、のちに合併して桜村となる九重村、栗原村と比較して示したのが第4表である。戸数の面でみると、養蚕戸数が農家392戸の約9割に達しており、他の2村と比べてもその割合が高い。当時の栄村では、規模の大小は別として、ほとんどの農家は養蚕を営んでいたといえる。

田畑面積をみると、畑が田よりも多いが、その 差は大きくはなく、田は田畑全体の45%を占めて いた。これは九重村のその割合が36%、栗原村が 38%であったことと比べると、村域の大部分が桜 川低地に位置する栄村の特徴といえる。米の作付 け面積は275.2町であり、田地面積の256.7町を少 し上回るが、畑での陸稲の作付け面積が18.5町含 まれるためであり、水稲のみの作付け面積は田地 面積と同じである。他の2村においても、米の作 付面積が田地面積より多いのは陸稲の作付がある ことによる。畑では麦作が大部分であるが、桑畑 は62.3町あり、畑地全体の約2割に及んでいた。 また、栄村で麦作は畑でのみ行われており、水田 の裏作としては全く行われていなかった。これは 他の2村とも同様で、栗原村でわずかに(5反) 田の裏作として小麦作が行われていただけであっ た。桜川下流部の低地に位置する栄村は、田地の

第4表 栄村・九重村・栗原村の農業の概要 (明治42年)

	栄村	九重村	栗原村
総戸数	474	538	298
農家戸数	392	478	252
養蚕戸数	345	354	203
田地面積	256.7	267.2	131.8
畑地面積	308.3	468.2	217.2
米作付面積	275.2	357.2	151.5
麦作付面積・畑	209.0	356.0	142.5
桑畑面積	62.3	97.9	40.0

注) 戸数の単位は戸, 面積の単位は町。 (『茨城県新治郡是』により作成)

二毛作は困難であり、大正13 (1924) 年度においても、二毛作田地は皆無であった¹⁶⁾。

一般に、河川下流域の低地は用水の確保が難しいところである。栄村の用水は、かつては台地崖の溜池を主水源としていたが、水不足が深刻で、井戸から地下水を揚水して不足を補っていた¹⁷⁾。揚水の方法は古くは人力によるものであったが、1920年代末頃以降、風車による揚水が普及し、昭和10(1935)年頃に栄村内には300数十台にも及ぶ風車があった¹⁸⁾。風車は一時期この地方の風物でもあり、後述の栄村を題材とした昭和27(1952)年の茨城県映画『新しい村』のなかにも、風車が廻る様子が写されている(第5図)¹⁹⁾。これらの風車は、昭和33(1958)年の大旱魃の際に旱害対策として小型エンジンなどが導入されて以降、姿を消した²⁰⁾。

このような栄村の土地生産性を知るために、明治42年と昭和3 (1928) 年の水稲粳米の反収と大麦、小麦の反収を九重村、栗原村と比較して示したのが第5表である。表にみるように、いずれの年次においても、各村の水稲粳米の反収は2石を超えており、新治郡の平均反収が明治42年は1.779石、昭和3年が1.991石であったことからすると、高い傾向にある。3村のなかでは九重村の反収が最も高く、栄村はそれに比すると反収が高いとはいえない状況であった。水田に関しては、土地生産性は高い方ではあるが、とりわけ高いと



第5図 栄村における風車灌漑 (茨城県広報課『新しい村』より転載)

いうわけではなかった。大麦、小麦に関してみると、明治42年の新治郡の大麦の平均反収は1.483石、小麦は0.873石、1928年の大麦は1.971石、小麦は1.042石であったことからすると、栄村はいずれの年も大麦、小麦ともに郡平均を上回っている。ただ、水稲粳米の場合と同様に、九重村の大麦のように、郡平均を大きく上回るという状況ではない。そのため、畑地に関しても土地生産性は高い方ではあるが、とりわけ高いというわけではなかった。桜川の氾濫原に位置する栄村は、土地そのものは肥沃な土壌であったが、用水不足のため、その地力を十分には発揮できない状況にあったとみることができよう。

(2) 昭和期のハクサイ栽培

昭和期以降、栄村においてはハクサイを中心とする蔬菜栽培がさかんになる。栄村では大正5(1916)年に栄尋常高等小学校に付設するかたちで栄農業補習学校を建て、大正12(1923)年には女子部を増設し、昭和3年の生徒数は合計で60名

となっている。栄農業補習学校における実績とし て「堆積肥料舎の建設普及」と「優良農産種子 分譲又は共同購入 | が挙げられている²¹⁾。 堆積肥 料(以下、堆肥)と堆肥舎の必要性は『茨城県新 治郡是』において指摘されており、緑肥栽培とと もに堆肥製造が奨励されている²²⁾。栄村において は「原野なく材料乏しき為農家一般に堆肥舎の設 備少 | ²³⁾という状況のため、大正 8 (1919) 年に 栄農業補習学校敷地内に堆肥舎を建築し、 堆肥指 導員による指導のもと堆肥実習を実施することと なった (第6図)。また、「優良農産種子分譲又は 共同購入 | としては「茨城結球白菜 | . 「馬鈴薯 | . 「葱」、「茄子」、「胡瓜」の種子を購入している²⁴⁾。 このころに、ハクサイの栽培がさかんになりはじ めたと考えられ、戦前に撮影されたと思われる品 評会の写真にはハクサイが並べられている (第7 図)。栄村のハクサイは直播ではなく練床栽培が なされており、練床栽培は昭和6(1931)年ごろ に新治郡農会の技師によって考案され、その後、 栄村の大久保四郎三郎の改良によって実用化され

第5表 栄村・九重村・栗原村の旧村の米麦の反収

	明治42年			昭和3年			
	栄村	九重村	栗原村	栄村	九重村	栗原村	
水稲粳米反収(石)	2.158	2.365	2.000	2.000	2.350	2.082	
大麦反収(石)	1.575	1.900	0.900	2.300	2.508	2.251	
小麦反収(石)	1.157	0.720	0.750	1.100	1.332	1.180	

(明治42年は『茨城県新治郡是』,昭和3年は『茨城県米麦産額統計』による。)



第6図 栄尋常高等小学校における堆肥実習 (筆者所蔵)



第7図 昭和初期の栄村における結球白菜の品評会 (筆者所蔵)

た²⁵⁾。戦後に刊行された広報誌『さかえ』の「白菜講座」には最初に育苗について記載され、練床苗の有用性が説明されている²⁶⁾。栄村の練床栽培技術は他地域に伝えられ、現在、ハクサイ生産がさかんである八千代村(現・茨城県八千代町)には、昭和28(1953)年頃から大久保四郎三郎が練床栽培の講習に訪れていたという²⁷⁾。戦後には東京に出荷する「丸栄白菜」としてさらに生産が盛んになり、その後の「村づくり」においても蔬菜生産が、栄村の産業として中心的な地位を占めていく。

Ⅳ 公民館運動と産児制限の展開にみる戦後の 「村づくり」

(1) 戦後の栄村における「村づくり」

戦後の日本においては敗戦から復興していく過 程で、生活改善普及事業や新生活運動、公民館運 動、保健所活動といった。生活の改善や近代化を 目指す諸活動が各地域、とくに農山漁村において 展開した $^{28)}$ 。これら活動の具体的な内容として、 たとえば「改良カマド」や「改良浴槽」を導入し て台所や風呂場などの住環境を改善することや. 料理講習を通して栄養・健康概念にもとづいた食 生活を普及させるといった衣食住の改善が挙げら れる。そのほかに公衆衛生・保健衛生上の問題を 改善するための井戸および便器の消毒や、生活の 合理化を推進するため冠婚葬祭や年中行事の簡素 化などが推進された。また戦後の人口急増が過剰 人口として問題視されるなか、主体的な女性の形 成を目指す婦人会活動とあわせて、計画的・道徳 的に生活設計をすること, すなわち「家族計画」 にもとづき出生数を制限する産児制限の必要性が 説かれ、それが地域レベルで実施されるのも新生 活運動においてである²⁹⁾。以上のような生活にお ける物質的、精神的改善を目指す諸活動は、自治 体ごとに生活改良普及員や役場、保健婦等によっ て推進され、また戦前から各地域に結成されてい た青年団や婦人会を中心に実行された。

昭和20年代の栄村の新生活運動は茨城県だけで

なく全国規模の表彰を受けるほどに活発であり、 茨城県内外から多くの視察団が訪れていた。栄村 の新生活運動の特徴は、新生活運動を「村づくり」 に位置付けていた点にあり、昭和20年代の栄村は 自らを「野菜村」や「文化村」と称し、農業と文 化活動を軸に日本一の「新しい村」をつくること を目指していた。

(2) 公民館運動

a. 概要

栄村の公民館設置は昭和24 (1949) 年で、昭和21 (1946) 年に発足した栄村青年会が昭和24年9月に茨城県下公民館優良町村視察団を組織し、その視察を通して当時村長であった飯島吉堯に公民館設置を申し入れたことが公民館設置の契機となった³⁰⁾。栄村公民館が発行した『公民館要覧』には、栄村公民館の沿革が次のように記されている(下線は筆者による。以下同)。

(一) 活動開始時期

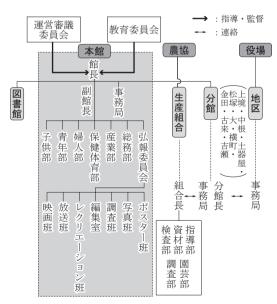
昭和二十二年九月十五日

昭和二十二年六月頃から当局による公民館設置の提唱,公民館シリーズ,新聞雑誌による先進公民館の業績が強く栄村青年会を刺激して青年会の活動の旺盛なところ必ず公民館が設置されている状況を視察しその報告文書を印刷して村民に配布すると共に各種団体と連繋して公民館設置の機運を促進させた。

昭和二十三年八月第一回文化祭を青年会が主催したところ全村民は深く感動してこうした行事は全村あげて参加すべきである事が理解されたので村当局はこの機会を逸せず県内の優良公民館に視察団を派遣してその報告会研究会を相次いで開催し公民館設置が具体化されるに至ったのである。(13頁)

栄村公民館設置は昭和24年に栄村青年会が申し 入れたことが契機であるが昭和22年頃から栄村内 外においてすでに公民館設置の機運が高まりつつ あった。日本において敗戦直後から文部省内で公 民館の構想は提案され、昭和21年にその構想が具 現化されたことが公民館設置の契機となり また 昭和23(1948)年の教育委員会法、昭和24年の社 会教育法の公布・施行により公民館は社会教育施 設として位置付けられ、公民館設置が促進され た31)。それまでに公民館を設置していた自治体の 多くは既存の施設内に公民館を併設するかたちを とっており、独立公民館を有する自治体は限られ ていたが、法令によって公民館が社会教育施設に 位置づけられたことで運営費補助や施設費補助を 受けられるようになり、各地に独立公民館が設置 されるようになった。公民館の設置と維持は町村 民が自主的に行うことが理想とされており³²⁾. 栄 村に独立公民館が設置されたのは公民館設置に向 かう社会的状況と、栄村青年会による設置申し入 れがなされたことによって実現したと考えられ る。

栄村公民館の組織図をみると(第8図),公民館本館に館長をおき、1委員会と6事業部とで構成されている。また栄村の9地区(上境,中根,土器屋,松塚,大,横町,金田,古来,吉瀬)は



第8図 栄村公民館の組織図と他団体との関係 (昭和20年代)

(栄村公民館『公民館要覧』より作成)

行政区として役場の下位組織に位置付けられ、また9地区それぞれに公民館分館が設置された。分館の分館長は各地区の事務局と、分館事務局は農業協同組合(以下、農協)下に組織された生産組合の組合長とそれぞれに連絡しあい、公民館運動においてその活動は本館だけでなく分館を通して栄村の行政区や生産組合と連携して行われていた。

公民館本館において主たる活動をするのは婦人部や青年部などの各事業部で、事業部の部長は栄村内にすでに結成されていた婦人会や栄村青年会などの各団体から選出された³³⁾。各事業部の活動内容をみると(第6表)、産業部、婦人部、青年部においては、それぞれ農協(昭和23年創立)、栄村青年会(昭和21年結成)、婦人会(昭和23年結成)が活動に関わっており、また各団体の事業報告からは婦人会による衛生講話の企画や青年会による体育祭の開催がなされていたことが確認でき³⁴⁾、公民館における活動の大半が昭和24年の公民館設置よりも前に組織された団体によるものであったことがわかる。

栄村の公民館運動は、同時並行的に婦人会活動や産業振興など複数分野の活動がさかんに行われていた点が特徴として指摘できるが、それは公民館設置によって新たに各活動が開始したのではなく、それまで独立して活動を行ってきた既成団体を公民館の下位組織とし、公民館運動の一環としてそれぞれの活動を位置付けたことによるものであった。また各活動が公民館運動という枠組みに位置付けられたことによって、それぞれの活動はその分野独自の目標を達成するためのものではなく、村づくりの諸活動として位置づけられることとなり、栄村においては新生活運動が進み、物質的に、また精神的に豊かな暮らしができる「新しい村」を目指し、各活動が推進されるようになっていった。

b. 表彰

昭和24年に独立公民館を設置して以来、栄村公民館の諸活動はさまざまな賞を受賞し、そのこと

第7表 栄村が受賞した諸活動

						-				
年	No.		賞名	・受賞	当事由	1	受賞者	ā	長彰者	
昭和	1	平和:	茨城	建設員	是優秀	i i	公民館	県		
25	2	平和:	茨城	建設員	是優秀	i i	青年会	県		
	3	優良	子供	会			子供会	県		
昭和	4	優良	子供	会			子供会	県		
26	5	新生活	活モ	デル	盯村	総合	婦人会	読引	毛新聞	社
		第一	位							
	6	新生	活モ	デル国	盯村副	刂賞	婦人会	県町	J村会	
	7	新生	活モ	デル国	叮村		婦人会	県		
	8	新生	活モ	デル	叮村	総合	婦人会	県教	负育	
		第一	位					委員	会	
	9	新生	活全	国モラ	デル町	「村	婦人会	読	売 新	聞
		第四个	位					社,	文部	省
昭和	10	共同	経済	地方目	自治		栄村	全国	圆町村	会
27	11	優良	子供	会			子供会	県		
	12	優良	公民	館			公民館	文音	『省	
	13	自治	振興				栄村	県		
	14	新治	自治	確立道	重動		公民館	県		
		広報;	紙コ	ンクー	ール					
昭和	15	最優.	良子	供会			子供会	県		
28	16	平和	いば	らきタ	建設最	優秀	栄村	県		
昭和	17	最優.	良子	供会			子供会	県		
29										

注)受賞者の「子供会」、「婦人会」、「公民館」は「栄村子供会」、「栄村婦人会」、「栄村公民館」を示す。また茨城県は「県」と略記した。

(栄村公民館『公民館要覧』およびつくば市桜支所所 蔵の賞状より作成)

が視察対象として注目される契機となった。設置後の昭和25年から昭和29(1954)年にかけて受賞した諸活動は17確認され(第7表)、茨城県からの表彰が多い一方、読売新聞社と文部省から新生活モデル町村(No.5)、新生活全国モデル町村(No.9)、優良公民館(No.12)をそれぞれ受賞している。新生活モデル町村表彰は新生活運動が推進されるなかで読売新聞社が文部省の後援をうけて企画した新生活運動推進事業35)で、『読売新聞』には表彰を受けた栄村婦人会の活動内容が紹介されている。その内容を以下に示す。

晴れの中央表彰 新生活の村 第四位 スクェア・ダンスも 茨城県新治郡 栄村婦人会 楽しい住みよい村にしようと昭和二十三年三

総 ①運営の総合的企画, 世論調査, 研究会 務部 ②文化的レクリエーションの開設, 俳句会, 短歌 会, 菊作りの会, 碁将棋会 ③健康娯楽, 栄音頭, 栄小唄, 歌と踊の会 ④予算編成

産 ①産業振興を**農業協同組合**とタイアップして計画 立案する

②採種圃の設置,生産費調査,品種比較試験地の設置,合理的栽培法の研究,種子一斉消毒,野鼠 駆除の一斉励行…**農協青年連盟**

③農産物品評会,試作田の経営,苗代害虫一斉駆除…青年会産業部

④特産野菜の研究,立毛品評会,地区力利用講習会,出荷販売品評会,特産野菜の品種改良(採種圃の経営).先進地視察…農業協同組合指導部

保①村民の保健衛生の徹底

②衛生講座…村内開業医

| | | | ③幻灯,スライドによる座談会,健康相談

④国民健康保険組合と協力…保健婦

⑤村営グランドの管理,村民体育祭,球技大会の 開催

||刑催 |①村内婦人を対象とした社会教育…**婦人会**

②社会福祉協議会の事業に協力(共同募金, 赤十字募金, たすけあい, 愛の運動, 敬老会, 生活改善, 生活科学化の研究会, 貯蓄奨励, レクリエーションの研究)

青 ①一般青年を対象とした社会教育…青年会

年如

②青年会の事業助成

③公共事業への奉仕 ④青年学級の開設

⑤講習会,座談会,討論会の開設

子 ①海浜学校の開設

供②七五三合同祝典

③各分館児童遊園地の設置と校外生活指導

④子供会・子供会後援会の事業助成

5発表会の開催

広 ①広報活動

繁②広報発刊(村役場の政治面の動向, **農協**における経済面の動向, 小中学校だより, **青年会**の動き, **婦人会**の動き, 各種団体だより, 産業指導)

③放送班 (緊急を要する村内の出来事,産業面に おける急速な処置啓蒙宣伝)

④ポスター班(各種講座の予告,レクリエーションの予告、啓蒙官伝ポスターの作成)

⑤映画写真班(十六ミリ映写機による映画鑑賞会, 幻灯機による視覚教育,村内行事の記録写真作成) ⑥レクリエーション班(健全娯楽の研究,栄音頭 栄小唄の普及)

(7)調査班(記録作成,世論調査)

注)太字は村民によって構成される団体を示す。 (栄村公民館『公民館要覧』より作成) 月十日村内四九七名の婦人を動員して結成されたのが栄村婦人会である。まず迷信,因習の打破を部落毎の懇談会で啓蒙し第二に食生活の改善に着手した。第三に家庭と村の健全な和楽と青少年不良化防止のために明るく楽しいレクリエーションをとりあげ、栄音頭、栄小唄、栄村こどもの歌などを作って全村民に普及し、また村の生活の中からテーマを求めた幻燈や十六ミリ映画を作ったり、中学生徒、青年団にはスクェア・ダンスを指導するなどこの面での活動と業績はすばらしい。(『読売新聞』昭和26年11月23日朝刊第二面)

新生活全国モデル町村(No.9) は新生活モデ ル町村 (No.5) の全国表彰で、受賞者には読売 賞に加えて受賞理由に関連する省庁賞が授与され ている。表彰1位に山形県蔵王村飯田部落 (総理 大臣賞)、2位に福島県飯豊村(厚生大臣賞)、3 位に山梨県富士見村農事懇話会(農林大臣賞) 4位に栄村婦人会(文部大臣賞). 5位に広島県 市村(労働大臣賞)が選出されている。栄村婦人 会の活動は「この面での活動と業績はすばらし い」と評価されており、活動として①迷信、因習 の打破、②食生活の改善、③レクリエーションが 挙げられ、とくに③レクリエーションについて栄 村独自に作成した栄音頭等の普及、スクェア・ダ ンスの指導. 幻燈や十六ミリ映画の制作が具体的 に紹介されており、文化活動が高く評価されてい る。

また、文部省による優良公民館(No.12)の表 彰理由としては次のように記されている。

蔬菜の特産地としてその品質の向上を中心とする農業の振興が村の課題であるため公民館の経営は農作物栽培の科学的研究を中心課題とし更にこれと関連して生活の科学化的能率化に重点をおいている。この運営目標達成のために特に<u>弘報委員会</u>を設けて館報の編集及映画写真班,放送班,ポスター班をおき随時必要な資料や情報を提供していることは特記

してよい。中でも映画写真班においては村の 将来のあり方を「新しい村」に映画化して目 標を具体的に村民に示す外、産業、生活改善 に関する写真幻灯画を作成して各分館に展示 する等. その効果はいちじるしい。各分館に 設けられた試作田も有意義である。定期講座 として特に青年学級が重視され「地域産業に 結着する産業知識の増進」を研究題目として 年間二○○時間にわたって実施され、実習を とり入れた学習はよく村の課題解決に貢献し ている。農業協同組合をはじめ学校、各種団 体機関が緊密に公民館の運営に協力して専任 職員二名を応援している。本館は旧役場の増 改築で、旧部落にそれぞれ設けられた分館九 は皆独立建物を有している。二十七年度予算 は九七七,九八〇円で村総予算の七五%,人 ロー人当たり二九三円に達する³⁶⁾。

新生活全国モデル町村 (No.9) において文化 活動が強調されていたのに対し、優良公民館 (No.12) では栄村の産業である蔬菜栽培を中心 とした農業振興活動、すなわち経済活動が活発であることが注目されている。また双方の表彰において、幻燈や十六ミリ映画の制作とそれを用いた栄村民への公民館運動の普及事業が高く評価されているが、文化面、経済面における活動が個人やその団体内で完結するのではなく、それらの活動を村全体で取り組むことが、表彰の動機となっていると考えられる。

c. 栄村への視察

昭和20年代の栄村には茨城県内外から多くの視察団が訪れている。昭和25年11月から昭和29年3月にかけて栄村公民館から毎月刊行されていた広報誌『さかえ』には来村した視察団について記録が掲載されており、それにより来村した視察団や視察者について人数や目的を検討することができる。まず視察人数としては昭和27年7月から昭和28年10月までに、茨城県内の市町村から5,311人、千葉県から627人、栃木県から309人、北海道から

14人、そのほか福島県や神奈川県などから数名が 視察に訪れている³⁷⁾。茨城県内からの視察が多い ものの、県外からの視察者も多く存在した。つぎ に視察団の種別としては、農協や農事研究会など の農業関係団体が26. 青年団が13. 教員や PTA. 公民館などの社会教育関係団体が34. 婦人会が 20. 村長や村議会など村政に関連するものが98で ある。昭和28年8月号の『広報さかえ』には、視 察団の来村目的として「何れも本村の公民館、社 教. 弘報活動、生活改善、トマト栽培出荷状況、 村政等視察のため来村した」38)と記載されてい る。視察団の種別が多様であること、また『広報 さかえ』に示されている目的が多岐にわたってい ることからは、栄村で展開されていた公民館活動 において. 農業振興, 婦人会活動, 村政などそれ ぞれの活動が視察すべき対象として茨城県内外の 自治体に知られていたととらえる事ができる。

d. 映画『新しい村』

公民館運動が表彰を受けた動機のひとつになっ ている映画は『新しい村』というタイトルで、茨 城県調査課の企画、広報課の制作により昭和26年 11月から12月にかけて栄村内で撮影された 39 。 『新しい村』は茨城県下において新農村計画と新 生活運動の徹底をはかるために制作され、その映 画を用いて各市町村の指導にあたったとされてい る⁴⁰⁾。茨城県においては昭和24年以降「茨城県映 画」を多数制作しており41, 栄村の周辺では新治 郡斗利出村(現・土浦市)が「電化した農村」と して、また真鍋小学校(土浦市)が「完全給食を する真鍋小学校」として、『伸び行く町村』(昭和 26年制作)で取り上げられている。昭和20年代に 制作された「茨城県映画」の内容としては灌漑や 畜産など各市町村の農業と,新生活運動や生活改 善運動を紹介するものが多いが、そのほかに観光 案内や防災体制の紹介, 民俗の記録など多岐にわ たっている。

栄村をモデルとした『新しい村』においては、 栄村を「野菜の村」、「新しい村」、「医者のいらな い村」、「文化村」にそれぞれ位置付け、新生活運 動が進んだ村であることが説明されていく。以下 では映像のナレーションを引用しながら 映画の 内容を記述する。はじめにハクサイの収穫と共同 出荷の風景が映し出され、現在、村民は蔬菜の収 益によって「文化の香り高い豊かな生活を送って いる」と説明がなされる。栄村は以前から「一般 の農業のほかに、今と同じように野菜をたくさん 作って」いる「野菜村」で、前近代的な方法で行 われている稲作と蔬菜栽培のため終日農作業に従 事する必要があり、それに加えて炊事をこなさな ければならないため、とくに女性は「過労のどん 底に突き落と | されていたという。そこから婦人 会を中心に「生活改善」や「新生活」の必要を訴 える懇談会や街頭演説が実施され、村民が生活改 善の必要を認識し、生活の科学化・合理化によっ て豊かな暮らしを送ることができる「新しい村」 を目指すようになったこと、また農業における畜 力・電力、また台所における改良カマドの導入を 契機に住環境の改善がなされ、さらに住環境の整 備により衛生状態が改善されたことから. 「医者 のいらない村」といえる状態となったことが説明 される。最後に、生活合理化によって生じた余暇 を村民は生け花や読書など文化活動にあてている ことから近隣村落から「文化村」と評されており、 青年会が主催する文化祭に村民の文化活動が披露 され、余暇を楽しみながら農業に励む村民の姿が 映し出される。

『新しい村』においては農業の振興と、住環境整備を中心とする生活改善、また文化活動が活発であることが主な内容となっている。農業と文化を栄村の特徴とする考え方は、昭和26年に制作された「栄音頭」(野菜音頭)にも見受けられる。「栄音頭」は文化祭等で披露していたが、聞き取りでは現在でも歌詞や動作を記憶している住民が男女ともに確認でき、大人数で踊ったことが印象に残っているという。「栄音頭」の歌詞には「可愛いトマトの色づく頃は 花の都で花の都で人が待つ 栄村はよいところ 文化村」とあり、また後の歌詞にはハクサイについて触れられ、東京へ出荷するための蔬菜を栽培している村であること

と,文化村であることが栄村の優れた点として強調されている。

一方、栄村の商業については『新しい村』では一切触れられていない。公民館付近は多様な店舗が並んでいたために「中根銀座」とよばれ、昭和26年5月号の『広報さかえ』「部落自慢」の欄に「中根前」が近隣村落からも買い物客が訪れる賑やかな商業地区であることが記述されているが、青年会や婦人会が取り組む新生活運動や公民館運動のなかに商業を活発にするための活動はみられず、昭和20年代の村づくりという観点で注目された地域の産業は、多くの村民が従事する農業であったと考えられる。

昭和20年代の栄村は、全村民が新生活運動を推進し、地域産業である蔬菜栽培を合理的に行い、そのなかで生まれた余暇に文化活動をするという「新しい村」を目指して村づくり運動を行っていた。現在耳にする「まちづくり」や「地域振興」においては、特産品の製造や観光名所の設定など地域住民以外の人々を呼び、そしてその来訪者が楽しむための活動に重点がおかれる傾向にあるが、昭和20年代の栄村において推進された「村づくり」は、栄村の住民が豊かに暮らすことに重点がおかれていた。

(4) 栄村における産児制限

a. 戦後の人口政策

昭和20年代の栄村において農業と文化活動を軸とした村づくりが展開され、「新しい村」をみるために多くの視察団が訪れたことを前節で示したが、昭和30年代にはいると栄村は豊かな暮らしをする「子どもの減った村」としても注目されるようになった。

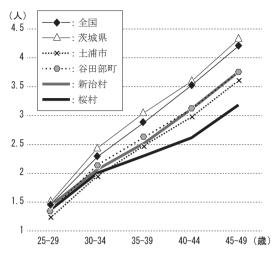
戦後日本では在外邦人の引揚げと、それによるベビーブームの発生によって人口が急増したが、急激な人口増加は生活水準を低下させ、また経済発展を阻害するものとして問題視されていた。昭和31(1956)年の『厚生白書』の序章は「わが国の人口問題と社会保障」という主題で始まり、「(戦後の日本においては)生産年令人口の激増を

み、また、人口老令化の傾向もますます著しくな ろうとしてきた。戦後における国民経済の発達は 著しいものがあったが、この人口の増加、人口構 造の変動は、ややもすれば国民経済発展の重荷と なって、国民の生活水準の向上を圧迫 | ⁴²⁾すると して、人口、とくに出生数を減少させる必要を提 示するとともに、それは人工妊娠中絶(以下、中 絶)ではなく受胎調節によって実行すべきである としている。それまで中絶は禁止されていたが. 昭和23年に優生保護法が公布・実施され、優生手 術を認めるとともに母体保護を目的とした中絶が 合法化された⁴³⁾。また昭和24年には生活困窮など 経済的理由による中絶が合法となり、昭和27年に はそれまで中絶手術をうける前に必要であった都 道府県優生保護審査会の審査が廃止され、優生保 護法指定医による認定があれば中絶できるように なった⁴⁴⁾。過剰人口が問題視されるなかで中絶を 規制する制度が緩和され、『厚生白書』によると、 中絶件数は昭和24年には101.601件であったのが、 昭和30年には1.170.143件に激増している⁴⁵⁾。

このような状況に対し、中絶ではなく受胎調節、すなわち避妊法を用いることによって出生数を減少させることが提唱されていく。昭和27年の受胎調節実地指導員制度の開始によって助産婦、保健婦、看護婦が受胎調節指導員になるための講習が設けられ、各地で受胎調節指導員になるための講習が設けられ、各地で受胎調節指導員による指導が行われることとなった。また人口問題は経済問題であったことから、受胎調節の普及事業は豊かな生活を目指す新生活運動と結びつき⁴⁶⁾、昭和30年代後半に出生数が減少するまで展開した。したがって、昭和20年代から30年代頃の日本の人口政策は「子どもを減らすこと」がひとつの目標であったといえる。

b. 栄村における産児制限

昭和35 (1960) 年時点の25歳から49歳までの5歳ごとの平均出生児数をみると(第9図),35歳から49歳までの年齢において、旧栄村を含む桜村の平均出生児数は最も少なく、とくに40歳以上においては全国平均や茨城県の平均とは約1人の差



第9図 昭和35年の平均出生児数 注)平均出生児数は(出生児数)/ (15歳以上既婚日本人女子数)により算出。 (『昭和35年国勢調査報告 第4巻その8茨城県』 より作成)

がある。出生児数は都市部において少なくなる傾向にあるが、近隣の土浦市や谷田部町と比較しても桜村の平均出生児数は少ない。この少なさは旧栄村における受胎調節の進展によるものとして、当時、農業以外に農村問題も取り上げていた農業雑誌『農業朝日』では「この村がどうして産児制限に成功したのか」として、栄村について紹介している⁴⁷⁾。

地域での受胎調節の普及事業には受胎調節指導員の活動が関与しており⁴⁸⁾,とくに分娩やその前後の診察などを通して、妊産婦と接する機会が多かった産婆が受胎調節指導業務を行うようになったことが、産児制限の推進につながったことが指摘されている⁴⁹⁾。また、戦後に GHQ が公衆衛生活動を推進し、地域における保健婦の活動が増加したことから、産婆と同様に保健婦による受胎調節指導の影響も考えられる。

ここでは、まず栄村における産児制限がいかに 展開したかを公民館活動の記録や『農業朝日』で の報告をもとに概観し、昭和20年代に栄村近隣の 斗利出村(合併後は新治村)において保健婦とし て活動した女性への聞き取りをもとに、栄村周辺 地域における産児制限の活動について検討する⁵⁰⁾。

『広報さかえ』によると、昭和25年の栄村には 内科・婦人科・外科を兼ねた医者が3人 眼科医 が1人、歯科医師が1人、産婆が2人おり、「県 下一の医者様村」と自慢したくなるほど他村と比 較して医療従事者が多かったという⁵¹⁾。これら医 療従事者と保健婦を中心に公民館に保健体育部が 組織され、保健体育部の部長には医師が就任し た。公民館発足直後の保健体育部の事業計画には 「結核と産児制限に就いて幻燈と講演会開催 | 52) が記されており、また『広報さかえ』において医 師によって連載された健康相談欄には、 月経痛や 離乳方法。また計画出産について、医師と相談者 の女性による対談方式で、時に女性の夫を巻き込 むかたちで治療法や具体策を示している内容が見 受けられ. 公衆衛生とあわせて保健衛生や受胎調 節の指導に医師が早くから取り組んでいたことが 特徴的である。『広報さかえ』(昭和26年12月号) には「計画出産と育児調節に就いて」というテー マがあり、34歳で4人の子どもがいる女性相談者 が「今晩は産児調節と言う事で伺ったのですよ。 おらの所は、これ以上子どもがあると大変でね い | 53)と 医師に訊ねる場面から始まる。 その後に 医師は「計画出産とは皆さんの家で御飯のおかず の予定表を作るようなもので、お子さんを三人な ら三人として何年置きに生むかと言うことを. お 二人で決めるのです。(中略) こうしてよい子を 育てるのが一番よいですね」⁵⁴⁾と返答し、読者に 向けて計画出産や産児制限の説明をする。その 後、女性は避妊方法について質問しようとするが 「一寸はずかしい | ⁵⁵⁾と言ったため、医師は「そ んな事ではだめですよ」56)と返答し、複数の避妊 方法とその効果の程度を紹介していく。避妊薬や 避妊ゼリー、男子用コンドーム、「断種法(精管・ 卵管の切除もしくは結紮)」などを紹介し、効果 的なのは「断種法」であるが、取り組みやすい避 妊方法として男子用コンドームと錠剤もしくはゼ リーの併用を薦めている。そのほかの保健衛生記 事に関しても、 医師によって専門用語の解説がな

され、また効果を数値で示すといった記載方法が とられており、「生活の科学化」を目指していた 新生活運動下の栄村で受け入れやすい内容を目指 していたように思われる。

『農業朝日』では栄村の受胎調節は、 『広報さか え』で連載をしていた医師とその長男(医師) 保健婦とで指導を行った結果. 中絶数が減少し. 受胎調節によって出生数が減少したと報告してい る。それまで医師のもとには中絶を希望する女性 が多く訪れ、3か月に一度の頻度で中絶手術を受 ける人もおり、手術を複数回受けたことによって 「青い顔をして仕事もできずぶらぶらしている人」 がいたために、医師は受胎調節指導の必要を感じ たという⁵⁷⁾。『農業朝日』では、栄村においては じめは器具を用いた避妊方法を薦めていたもの の、最近の村民は月経周期から計算した自然調節 法(荻野式調節法)を用いる人が多く.「科学的 な方法 | を実行していると紹介している。そして 学級数が減るほどに子供の数が減ったことを懸念 する村民の意見を紹介するが、最後に「子どもの 数の少ないことは生活を豊かにすることはたしか です。全国の農村が栄地区のように徹底した家族 計画にもとづき、受胎調節を行うようになれば、 いま大きな問題となっている二、三男問題もいつ かは解決するのではないでしょうか | ⁵⁸⁾と指摘し ている。『農業朝日』の記述からは、栄村の出生 数減少は豊かな生活につながるものであり、また 「全国の農村が栄地区のように」と書かれている ことからは、産児制限は各家庭の課題としてでは なく. 農村における課題として認識されていたこ とが考えられる。

c. 保健婦のライフヒストリーからみる産児制限 A氏は戦後、斗利出村の保健婦として公衆衛生 の向上のために活動し、また国民健康保険の普及 や、受胎調節指導に尽力した。A氏は大正7 (1918)年に長野県に生まれ、大家族の長女であっ たため自立心が強く、昭和11 (1936)年に松本市 医師会付属看護婦学校を受験することを申し出 た。その際に家族から反対を受けたものの、母親



第10図 従軍先の青島鉄路医院 (A 氏提供)

が後押ししてくれ. 受験し入学することができ た。昭和12(1937)年に第1期生として修了し、 その後、昭和13(1938)年6月に北支に従軍看護 婦として渡り、青島の病院に勤務した(第10図)。 看護婦学校に通っていた頃には親戚の産婦人科病 院で手伝いをして、分娩介助を行う事がたびたび あった。そのため、青島では主に傷病兵の看護を していたが、人手が必要になったときには分娩介 助も行ったという。昭和20(1945)年に帰国し、 その後、夫の出生地である斗利出村に住むことに なった。当時は斗利出村の保健婦がいなかったた め、看護婦の資格を持っていた A 氏は保健婦と して斗利出村に勤めることを誘われ、働きながら 昭和22年に助産婦の資格をとり、地域での保健活 動をはじめた。当時の斗利出村の衛生状態は悪 く、井戸の消毒や検診のために各戸を訪問してい た。移動には自転車を用いてひとりで村中を移動 していたが、道路は舗装されておらず、またゴミ が落ちていることが多かったため、 自転車の車輪 にゴミが絡まり、移動できなくなることもあった という。

保健婦として公衆衛生の向上や、国民健康保険の普及につとめる一方で、母子保健業務も行った。受胎調節においては、夜にならなければ村民に時間ができないことから、夜に各地区の集会所や公民館に行き、幻燈を使って指導をした。避妊方法としては月経周期に合わせてコンドームやペッサリーを用いることを紹介し、役場で一括購

入した避妊具を配布することがあった。A氏は自身が北支へ行った経験から、人口圧が高くなると日本人が「また満州に行くようになる」という懸念があり、受胎調節の必要を感じていたという。

A氏が保健婦として働きはじめると、 里帰り出 産のために斗利出村(合併後は新治村)で出産す る他村の妊婦がおり、その妊婦への出産前後のケ アが丁寧であったことから A 氏の評判が上昇し、 他村からわざわざ斗利出村に来て出産する妊婦が 増加した。そのことで他村の産婆から「私の取り 分をとるな」と言われることがあった。開業産婆 の収入は出来高となるため、これまで自分が助産 を行っていた地域内の妊婦が他地域の A 氏のも とで出産をすることで自身の収入が減少すると同 時に. これまで地域の産婆が互いに了解していた 担当範囲を、新しく斗利出村にやってきたA氏 が「儲けるために荒らした」と誤解したために、 産婆はそのような発言をしたと思われる。いろい ろな産婆から文句を言われたが、栄村の産婆は何 も言わないでいてくれたという。A氏は保健婦で あったため給与は出来高ではなく、どれだけ業務 を増やしても収入は増えなかったため理不尽さを 感じることがあったが、人の健康な暮らしのため に働きつづけ、「またお願いします」とA氏を希 望する妊婦は後を絶たなかった。車の運転ができ る保健課の職員がはいるまで、A氏ひとりで新治 村内の各地区を移動し、各戸への訪問を続けた。

A氏のライフヒストリーからは、戦前から地域で活動していた産婆が、戦後、あらたに保健婦の活動がさかんになったことで、みずからの助産活動を変化させる必要に迫られた状況が推察される。産婆が分娩介助を行うようになって以来、ほぼ独占的に産婆が地域の子どもを取り上げてきたが、戦後、各自治体に保健婦をおくことが推奨され、その保健婦が公衆衛生だけでなく母子保健業務を担当するようになったことで、産婆の独占状態は揺らぎ始めた。その後、日本において産婆の介助による自宅分娩から母子健康センター、産院、そして病院での施設内分娩に、昭和20年代後半から40年代にかけての15年ほどで急速に転換

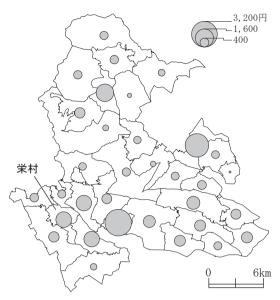
し、出産場所の変化により産婆が担当する分娩件数が減っていくなかで、産婆は受胎調節指導を行うようになっていく⁵⁹⁾。栄村や斗利出村を含む新治郡においては、これまで地域で活動してきた産婆と、あらたに活動をはじめた保健婦とが、それぞれに分娩介助に関わりながら、一方で分娩件数を減らす受胎調節指導業務に携わり、また栄村においては医師からも指導がなされたことで、産児制限が成功した「子どもの減った村」となったと考えられる。

V 商業と交通

(1) 周辺地域における栄村の位置づけ

明治期から大正期にかけての栄村が、商業においていかなる位置にあったかを、営業税金額から検討する⁶⁰⁾。明治期は新治郡内における位置を、大正期は新治郡と筑波郡内における位置を示す。中心性の検討には周辺地域を含めた方が好ましいが、明治期に関しては比較可能な筑波郡の資料が欠けているため新治郡内における位置を検討した。

明治期の新治郡における村別の営業税金額をま とめたものとして『茨城県新治郡是』⁶¹⁾が挙げら れる。同資料には営業税が国税と県税に分けて記 載されており、国税には物品販売業、金融業、製 造業. 運輸関係業. 倉庫業. 土木関係業. 料理店 業、貸座敷業、仲買業、代弁業等が挙げられ、そ れ以外の業種は県税である。なお、国税の対象営 業科目であっても物品販売業は1年の売上額が 1,000円未満、製造業については資本金が500円未 満もしくは就労者が2人未満の場合等の一定の規 模以下の業者には国税ではなく県税が課されてい た。第11図は明治42年における土浦町及び石岡町 を除いた新治郡内の各町村における営業税金額の 合計と国税及び県税の割合を示したものである。 新治郡内において最も営業税金額が多いのは土浦 町であり、国税及び県税を合わせて21.562円70銭 であった。土浦町の次は石岡町で、土浦町と石岡 町の営業税金額は突出して高く. この2地域を含



第11図 新治郡内の各町村における 営業税金額(明治42年)

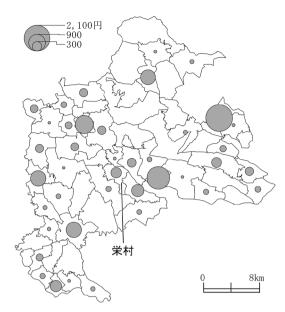
注)営業税額が突出して高い土浦町と石岡町は省略した。 (『茨城県新治郡是』より作成)

めるとその他の町村の金額の差異が判別しづらい ため、第11図では土浦町と石岡町を除いた。土浦 町、石岡町の次は真鍋町、高浜町と続き、栄村は 1,391円81銭であり、新治郡内では7番目に多く、 中家村の1.446円4銭と藤沢村の1.370円34銭の中 間に位置する。栄村隣接村においては藤沢村及び 中家村をのぞいて、九重村の715円23銭が最大で あり、栄村とは約700円程度の差があった。国税 と県税の総額においては玉川村以外の町村では国 税の割合が50%を超えている。栄村における国税 の割合は約86%であり、藤沢村や柿岡町と同等の 割合である。また、隣接村の中では最も高く、郡 内においては土浦町、石岡町、真鍋町、高浜町に 次いで5番目に高い。加えて、国税の納税人数に おいては、栄村の納税者33人のうち、約半分の15 人が20円以上30円未満の納税をしている。この点 から明治末期の栄村は新治郡内では商工業が発展 していた地域に分類されると考えられ、業者の規 模は小規模なものが集中していたわけではなく. 一定以上の規模を有するものが集まっていたと推 定される。

大正初期の営業税金額を把握する資料について は 『増訂五版 日本全国商工人名録』 62) が挙げ られる。本資料は市郡別に営業科目、営業人名。 営業税. 所得税. 所在地が記載されている。また. 一部の商工人には振替貯金口座。電話番号。取引 銀行が掲載されている。営業科目はその地域にお ける重要物産を第一位としており 掲載基準は本 資料の凡例によると「金参十円以下の納税者と雖 も其特種のもの例令は工芸家にして其芸術の巧な るもの又は商業家にして前途有望のものの如き其 正竅なるものは特に抜載したり」63)とされてお り、原則20円以上の納付者を対象としていたが、 それ以下でも特記が必要なものは掲載されてい た。一方で本資料は市郡内の全商工人を網羅して おらず、加えて一部の商工人については営業税が 記載されていない点は留意する必要がある。しか し. 郡内における有力な商工人を把握する際には 有用な資料といえる。

筑波郡と新治郡は同じ項目に挙げられており. 新治郡には石岡町、土浦町という商業地が含まれ ている。新治・筑波2郡では米穀肥料、酒造業、 醬油醸造業. 和洋酒類商. 乾物魚類商. 鶏卵問屋. 製粉商人,砂糖商,金物商,陶漆器商,呉服太物 商、綿糸商、糸繭商、染物業、洋物小物商、薬種 商、書籍文具商、菓子商、荒物紙商、絞油石油商、 履物商, 材木商, 運送業, 土木請負業, 旅人宿業, 料理店業、銀行業、株式商事会社、各種営業の営 業科目が挙げられている。この内、筑波郡は乾物 魚類商,新治郡は鶏卵問屋,製粉商,運送業,銀 行業. 株式商事会社の営業科目に概ね1人程度の 営業税非記載者が存在している。中でも株式商事 会社については新治郡土浦町に3社が掲載されて いるが、その全てで営業税は記載されていない。 一方で、これらの営業税金額が掲載されていない 商工人は全て北条町、土浦町、石岡町、高浜町と いった比較的商業規模の大きな町であり、全体的 な傾向を把握する際には支障はないと考えられ る。

第12図は第11図と同様に各町村の金額の差異を 示すために筑波郡及び土浦町と石岡町を除いた新



第12図 筑波郡・新治郡内の各市町村における 営業税金額(大正3年)

注)営業税額が突出して高い土浦町と石岡町は省略した。 (『増訂五版 日本全国商工人名録』より作成』)

治郡内における各町村の営業税金額の合計を示し たものである。最も営業税金額が大きいのは高浜 町であり、次いで土浦町に隣接する真鍋町が高く なっている。その他に新治郡では柿岡町が比較的 大きく. 筑波郡では北条町. 谷田部町. 上郷町が 大きい。栄村の営業税金額は370円45銭で、この 数字は上記の町以外では、中家村の500円38銭、 谷井田村の433円11銭に次ぐものであり、中家村 を除いた隣接町村や筑波町、大穂村や小田村と比 較しても大きくなっている。掲載人数は土浦町が 100人, 石岡町が92人と突出しており, この2町 を除けば、真鍋町の22人が最多である。栄村は7 人が掲載されており、中家村の10人に次いでい る。これは筑波郡及び土浦町と石岡町を除いた新 治郡の中では7番目に多く、隣接村においては中 家村に次いで多くなっている。

以上の点より, 筑波郡及び新治郡内では高位中 心地として土浦町及び石岡町が挙げられ, それに 次ぐ中位中心地として北条町, 谷田部町, 真鍋町, 高浜町といった町が挙げられる。栄村は営業税金 額及び掲載人数において、これらの町に次いでおり、また隣接している九重村や栗原村、斗利出村にはこういった傾向が見られない点から低位中心 地としての性格を持ち合わせているといえる。

(2) 近代期の栄村における道路改修と交通

a 栄村における道路改修

明治期に入ると、栄村内で道路改修の機運が高まった。『栄村の教育及び将来』⁶⁴⁾には道路改修に至った経緯が記されている。同資料によると、改修工事以前の栄村の道路は以下のように記されている。

路線は各大字とも,適当に配置せられてあるも,永年自然に放置せられたるを以て,単に形を存するのみにして降雨に際会するや殆ど泥濘膝を没し,車両を埋め人馬の交通すら不能にする状態にして当時小学校に通学する低学年の児童の如きは朝夕,父兄の肩に依りて往復する有様にて児童及父兄の困難は殆ど名状すべからず

栄村ではこの現状を受け、は明治41(1908)年 に新治郡中家村、九重村、栗原村、筑波郡大穂村、 吉沼村等と連携し、まず土浦を起点として下妻に 至る道を順次整備していくことを計画し、 茨城県 に技師の派遣と県からの経費補助を申請した。し かし、この計画は進展せず、翌年には当該の道は 後回しとし、小学校の通学路から改修を行うこと を決定した。この通学路整備事業は当初3ヵ年の 継続事業として策定され、通学路約3,300間の砂 利盛工事の計画が立てられた。この計画では最初 に宅地に面した道路ではなく、田畑を通る道路を 先に整備し、小学校から最も遠い地域から整備が 始まった⁶⁵⁾。第8表は明治42年から昭和6年まで の栄村における一連の道路整備の過程を示したも のであり、第13図は『栄村の教育及び将来』の付 図から道路の改修部分を示したものである。『栄 村の教育及び将来』には道路改修がいつ終わった のかは記されていないが、第8表より、昭和2

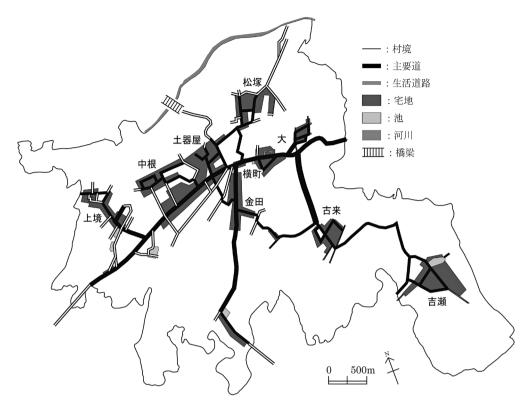
第8表 栄村における道路改修 (明治42~昭和2年)

年度	大字	工事個所	延長 (間)	工費 (円)
明治42	吉瀬	吉瀬三ケ月堂前三叉点より古来界石橋迄	454	
	古来	古来吉瀬界より鹿島神社前迄	180	299.88
	上境	体見神社馬場先より中根界迄	300	
	中根	上境界より八龍神社先三叉点手島敬次郎宅地隅より本橋滝太郎宅地脇迄	496	12.88
	松塚	鈴木偉之助宅地脇より横町界流川橋迄	408	114.29
明治43	横町	流川橋より下宿に至る中宿より金田界に至る	162	45.36
	金田	沼尻保之助宅脇より古来界迄	171	47.88
	大. 上境	矢作界より栗原界に至る補助工事	2,046	5,249.96
	土器屋	土器屋より金田に至る新設道路	71	172
明治44	大	塚本紋之助宅地角より大久保偉次宅地角迄	341	133.98
		願照寺前より火見迄		
	土器屋	増山儀一郎脇より酒井晥宅地隅迄	310	86.8
	1	神明社より飯島長四郎脇迄		
	古来	宮の前より屋敷迄	120	33.6
	金田	延縄	373	104.43
		学校裏道		27.4
	Litter	中根地先金田地先応急修理		12
	吉瀬	三ヶ月堂前より向台三叉点迄	178	59.36
		根本亀一郎前より根本源之助前迄	34	
	古来	太田石橋より金田界迄	365	102.2
大正元	金田	片岡三郎宅地裏より横町石橋迄	342	95.67
	上境	池下より酒井専助前迄	119	33.32
	土器屋	飯島文之助前より酒井晥宅前	34	9.52
		横町金田地先応急修理	148	15.54
	上境	酒井新前より酒井作平に至る	42	39.76
		馬観音地先	200	105
大正 2	古来	鹿島神社馬場先より吉瀬界迄	180	50.4
	金田	沼尻保之助宅脇より古来界迄	170	47.6
	吉瀬	字横町より古来界石橋迄	180	50
		三ヶ月堂前より字広町迄	285	80.2
大正3	大	矢作界より火の見迄	278	166.8
		火の見より横町界迄	277	166.2
	上境	滝の台応急修理		18.8
		吉瀬界石橋修理		10
大正4	中根	本橋滝太郎脇より本橋敬之助前迄	265	94.5
		中根より本道に通ずる道路	50	
	横町	沼尻清蔵より土器屋界に至る	111	66.6
	土器屋	増山儀一郎脇より飯島文之助前迄	114	22.8
	松塚	東福寺前二十三夜塔より久保田休七前迄	121	30.2
		久保田基次脇	30	
大正 5	古来	鹿島神社前より久松四郎前迄	568	150
	金田	片岡三郎裏四十四間安養寺脇四十五間	89	21.36
	土器屋	不動前より松塚寺家前に至る	123	14.76
		横町土器屋間暗渠工事		28.1
	吉瀬	上方源兵衛脇	40	15
	上境	大塚元次脇より神社前迄	78	21.84
大正 6		酒井利三郎宅地より酒井助三郎宅地迄	145	31.6
	横町	学之元宅地脇より松塚三叉点迄	45	12.27
	金田	片岡三郎裏より鳥居戸迄	210	58.27
		学校前より火の見迄	100	27.75
	大	軽部勉宅裏より酒井健吉宅地角迄	70	22.4
	中根	池下より手島敬次郎所有桑畑迄	269	118.36
	中根	手島初太郎宅地裏	33	10.56
大正7	大	酒井栄二郎宅角より酒井健吉地隅迄	73	23.36
	上境	酒井忠次郎前より池下迄	95	25.2
	古来	応急修理		6.72
大正8	金田	沼尻伊作裏より火の見迄	99	47.52
		片岡三郎裏	18	8.64
		片岡千次郎脇より裏に至る	62	29.76
	金田, 土器屋	竹中清次西南脇より役場脇に至る	182	81.51
	杉塚	東福寺前より西方	35	14
	古来	屋敷	12	16.2
	金田	木村祐一郎前よりぬ沼尻慶三郎前迄		
		沼尻保之介脇より塚本善助宅地迄九十五間	131	84.41
		安養寺脇より古来界迄二十六間		
	古来	久松四郎前より阿弥陀橋迄六十間	400	240

第8表 続き

年度	大字	工事個所	延長(間)	工費 (円)
大正 9		太田石橋より吉瀬橋迄二百五十八間	~ (I-V)	
, (0		豊島大助門より石橋迄九間寺田松之助脇より揚土場迄七十三間		
	大	郡道分岐点より塚本房吉裏三叉点迄	54	37.20
	横町	沼尻由蔵脇より金田界迄	30	147.6
	187. 4	沼尻若之助裏より杉塚界迄	70	111.0
		竹中後より学校裏門迄	89	
	土器屋	増山儀一郎脇より飯島文太郎宅地迄	57	186.99
	二加生	中山栄三郎脇	29	100.5
		田本三郎 飯島文之助門より酒井喜左衛門迄	130	
	杉塚		52	41
	1分数	沼尻弘門より西二十間久保田基次宅地西角より北東二十間消防器具置場より カボニト盟	32	45
		り西二十間		
	大	応急修理		6.9
	各字			35.0
	金田	片岡三郎裏		15.18
	古来	豊島亭前より吉瀬界石橋迄	314	
	吉瀬	古来界より三ヶ月堂火の見迄	454	565.44
		火の見より向台三叉点迄	168	
大正10	上境	酒井時次郎門前より南	176	66
	中根	酒井時次郎前より本橋角太郎脇に至る四十一間	84	40.02
		小林亀太郎前より平島千助脇六間		
		学校裏道土器屋新道暗渠	二ヶ所	133.1
	古来	豊島亭前より太田迄百五十間	□10	610.5
		太田より金田安養寺脇迄三百九十間		
大正11	金田	安養寺前より沼尻保之助脇迄百二十間		262.54
/ (36, 64	池下より延縄道百六十七間		202.0
		八坂神社より延縄迄二百五十三間		262.69
		役場前暗渠工事		202.00
	大	埋桶		8
	土器屋	飯島恒三郎宅地角より飯島千松前に至る	84	94
	上价压		- 64 - 一ヶ所	
大正12			7 191	18.8
人正12	±/\ 4 =		000	35
	松塚	東福寺西土器屋道より沼尻富三郎宅地角迄	220	390
		久保田休七前より入江鉄之助前に至る	71	
	土器屋	役場脇より大字金田界に至る	121	390
	金田	竹中後より金田本道に至る	127	
	古来	豊島浩西脇より西口通路	69	103.5
		応急修理		15
	吉瀬	向台三叉点より五頭常三郎に至る同所柳沢卯之介宅脇に至る	105	147
	土器屋	増山鉄五郎脇より飯島文太郎脇に至る	110	143
	上境	酒井時次郎脇より池下迄	258	243
	中根	本橋隆一郎宅より本橋滝太郎前路道迄	283	330
	古来	安養寺前より島明神迄	172	211
大正13	土器屋	飯島文太郎前より酒井つね宅迄	135	162
/(11.10	上境	暗渠修繕	一ヶ所	80
	古来		一ヶ所	117.3
	大	県道分岐点より酒井健吉後に至る	70	72
	横町	学校後土盛並に砂利盛工事	60	54
	上境			
		県道分岐点より池下橋迄	228	176.36
	古来	島明神前より堂地石橋迄	235	368.9
1	V 144 mm	豊島覚之助前石橋より寺田松之助宅地脇迄	75	94.64
大正14	金田横町	両大字界修繕		13
	杉塚	流川橋より鈴木偉之助宅地脇迄	32	30
	金田	西坪黒田甚吉宅地諸井房次郎宅脇迄	200	269
	金田横町	村道副員拡張及金田横町界石橋金田安養寺前暗渠		225.86
大正15		村道修繕費として予算に計上す		1,000
昭和元	大	酒井栄次郎宅隅より酒井仙吉前三叉点迄	127	171.6
	金田	金田八枝神社裏より横町界に至る	260	390
昭和2	古来	豊島亭前より吉瀬界石橋迄	300	405
	H-11*	学校前土留コンクリート工事	500	300
		横町裏暗渠工事及び臨時修繕		183.4
		THE ELECTION OF THE ALVERT AND THE PROPERTY OF		100.

注)判読不明箇所は□と表記した。 (『栄村の教育及び将来 巻之五』より作成)



第13図 栄村における改修した通学路(主要道) 注)改修した通学路は主要道として示されている。 (『栄村の教育及び将来 巻之五』の付図より作成)

(1927) 年に大字古来の豊島亭前から吉瀬界石橋 までが整備されたことでいったん終わったと考え られる。また、道路修繕後は大正13年から青年会 員が県村道の保護整備の役を担い、道路保護特別 補助として毎年村から150円を支給し、休日に路 面の手入れを行なっていた。栄村はこの道路整備 事業に対して、昭和2年に茨城県知事から表彰を 受けており、それについて記された新聞記事が存 在する。大正15(1926)年の常総新聞では「新治 郡栄村の青年会が久しい以前から同村の通学道路 其の他の改修に献身的の努力を払った結果今では 県下でも屈指の模範道路となり各町村からも視察 をなすものが多い有様で県でも栄村の道路改修に 対しては近く表彰する事になって居る(後略)| と伝えられ66)、栄村の整備事業が県内から評価さ れていたことがうかがえる。

道路改修とはまた別に桜川に橋が架けられていた。この橋は栄利橋と言い、大字中根と藤沢村大字藤沢新田間に架けられており、昭和53(1978)年に県が国の補助を受けて鉄筋コンクリートのものに改修した。改修以前の橋は大正初期に架橋されたものであった⁶⁷。

b. 栄村のバス路線

近世期までの栄村には一の矢道と上人道という2つの街道が通っていた。一の矢道は土浦の田中から虫掛や土器屋を通り、一ノ矢八坂神社へ至る道であり、上人道とは谷田部から妻木や土器屋、藤沢を通り、柿岡へ通じる道である。これらの街道以外にも里道と呼ばれる道が多く存在しており、周辺の寺社へ参拝する際に利用されていた68。現在でも八龍神社から北東に位置する交差

点に弘化 2 (1845) 年に立てられた二十三夜塔が存在し、そこには「左 大そね 志もつま 右 つくは かち道」と記されている。道路の他に桜川の舟運が存在したが、活発な利用はされていなかった。

大正期に入り、栄村には近代的な交通手段とし てバス路線が開設された。栄村に隣接している藤 沢村や斗利出村には筑波鉄道の駅が設置されてい たが、栄村村内には鉄道線は敷設されなかった。 栄村のバス路線は『土浦商工会誌』で確認できる。 同資料によると、土浦駅と北条駅間を結ぶバス路 線が栄村の中根地区を経由していたとしている。 運行会社はアサヒ自動車商会であった⁶⁹⁾。このバ ス路線は太平洋戦争前の栄村における唯一のバス 路線である。なお、『土浦商工会誌』には土浦周 辺の公共交通網を簡略的に表した「遊覧交通案 内 | という図が付属しており、その図から昭和7 (1932) 年時点での土浦周辺の公共交通網を復元 したものが第14図である。第14図から、土浦駅か ら石岡、牛久、阿見、江戸崎、境、北条、筑波、 大和田、柿岡方面のバス路線が存在したことがわ かる。この内、土浦~境間は水海道を経由し、土 浦~筑波間は北条を経由していた。これらのバス 路線に加え、上野~土浦・水戸~岩沼間を結ぶ国 鉄常磐線、土浦~筑波・真壁~岩瀬間を結ぶ筑波 鉄道 土浦~阿見間を結ぶ常南電気鉄道という3 つの鉄道路線が存在した。また、土浦~北条~筑

第14図 土浦周辺の交通網(昭和7年) (『土浦商工会誌』より作成)

波間の路線は霞自動車が経営しており、土浦~北 条間を結ぶという点で、栄村に路線を有したアサ ヒ自動車商会と同様な路線を有していたと思われ るが、「遊覧交通案内」及び当時の地形図より土 浦駅から並木を経由し、その後は筑波鉄道と並行 し、北条及び筑波方面へ向かっていたものと推定 され、栄村は経由していなかったと考えられる。

アサヒ自動車商会が運行していた土浦~中根~ 北条線は『全国乗合自動車総覧』によると、開業 年月日は大正13年10月1日であり、主な経由地と して、栄村、中根、大曽根、玉取が挙げられてい る⁷⁰⁾。ここから概ね土浦から栄村、栗原村、大穂 村を経由する路線であったと考えられる。また. アサヒ自動車商会はこの他に筑波郡の上郷村上郷 から旭村の高野までの路線と旭村高野から大穂村 玉取までの路線を有していた 71 。 当時の時刻が不 明なため、実際に玉取で旭村や上郷村方面へ乗り 継げたのかは不明であるが、路線上は栄村から玉 取を経由して、上郷村へ向かうことも可能であっ た。このバス路線のその後の経緯については不明 であるが、戦後直後の時点では土浦~大曽根間は 常総筑波鉄道によって運行されていた。また、大 曽根~下妻~古河間は東武自動車により運行され ていた72)。

その後、常総筑波鉄道から国鉄バスへと土浦~ 古河間のバス路線が譲渡され、昭和26年に南筑波 線が開業した。官報によると、栄村内には常陸大



第15図 南筑波線開業時の常陸栄駅 (茨城県広報課『新しい村』より転載)

村,常陸栄の2箇所が停留所として設定された⁷³⁾。なお,常陸栄は常陸栄駅として開業し,駅舎が存在していた(第15図)。この駅というのは自動車駅のことを指す。自動車駅の設置基準については『省営自動車運送施設網要』には駅間が約10km離れていることを標準とする他に以下の点が記されている⁷⁴⁾。

- ①戸数が500戸以上の集団地域
- ②旅客乗車人員1日平均100人以上の見込みがある地域
- ③発送荷物1日平均1トン以上が見込める地域
- ④観光地で旅客の取扱上必須である地点
- ⑤自動車区または車庫の所在地
- ⑥乗継, 積換が必要な地点
- ⑦起終点の関係から駅が必要な場所
- ⑧積雪やその他自然的条件によって運行中断の 可能性がある地点

常陸栄は②もしくは⑦の条件に合致し、栄村の中心部であることから選択されたものと考えられる。なお、常陸栄は官報によると、貨物の取り扱いは行われず、旅客のみの取り扱いであった。また、『日本国有鉄道停車場一覧』によると、南筑波線における駅員配置駅は下妻上町のみであり75)、常陸栄に駅員は配置されていなかった。

南筑波線の開業は村民も期待していたようで、昭和25年に歌詞が公募された栄小唄には「東は土浦 西は古河 固く結んで走るバス 常陸栄のあの駅で 見染めた姿に気がもめる 気がもめる」と歌われている⁷⁶⁾。具体的な乗車人数等の統計データは残っていないが、1960年代頃の南筑波線は土浦方面及び下妻方面の上下線ともに満員になることが多く、朝夕は学生や通勤客、昼は買い物客や病院への通院者等が利用していたという⁷⁷⁾。それも関係してか、南筑波線の停留所はその後も増加し、平成10(1998)年時点における栄村内の停留所は常陸栄、常陸大村以外に横町、八竜神、八竜神転向場⁷⁸⁾、切通、上境が存在した。

南筑波線の本数についてであるが、栄村公民館が発行していた広報誌「さかえ」によると、開業 当時は土浦駅方面は10本設定され、下妻上町発が

2本、常陸大曽根発が4本でそれ以外は古河駅発 であった。また 古河駅方面も同様に10本設定さ れ、その内3本が常陸大曽根行き、3本が下妻上 町行きであった。中根⁷⁹⁾から土浦駅間は20円であ り、土浦駅から古河駅までは120円であった80)。 昭和27年10月の時点では16往復が設定され、また 常陸栄止まりの便が運行されていた⁸¹⁾。第9表は 当時の常陸栄におけるバスの時刻表とそれぞれの 便に接続すると考えられる土浦駅発の列車をまと めたものである。常陸栄は上下線ともに概ね1時 間に1本程度が設定されており、常陸栄発の便は 2 往復あった。常陸栄から土浦までの所要時間は およそ20分であった。また、土浦駅で乗り換えれ ば上りは上野駅、下りは水戸方面へ向かうことが 可能であった。なお、この常陸栄発着の便は昭和 27年12月の時点では存在せず、廃止されたものと 考えられるが、バスの本数自体は概ねそれ以降も 変化はない。南筑波線の本数が激減したのは2000 年代に入ってからである。平成18 (2006) 年には 下妻上町~篠崎転向場間が廃止され、その2年後 の平成20(2008)年には篠崎転向場~下虫掛間が 廃止となった。廃止直前は1日5往復の運行であ り、下りは篠崎転向場行きが3本、北柴崎行きが 2本であり、上りは全便が篠崎転向場発であっ た。時刻に関しては下りは朝1本、夕方4本に対 して、上りは朝3本、夕方2本と通勤・通学者を 対象としたダイヤとなっていた⁸²⁾。廃止の背景に ついてはマイカーの普及に伴い、利用者が減少し たことと、スクールバスの充実により、学生の利 用が少なくなったことが挙げられ、ほとんど利用 されていない状況であったという⁸³⁾。

平成14 (2002) 年に、つくば市によって「のりのりバス」の運行が開始された。「のりのりバス」は13路線が存在し、旧栄村を走行するのは「5コース」とよばれる路線であった。平成18年には「のりのりバス」を発展させた「つくバス」の運行が開始され、地域循環5コースが旧栄村内を走行した。旧栄村には桜中学校、金田西、金田東、上境保育所入口、上境、八竜神、桜公民館、横町、松塚入口、松栄団地、大、古来集落センター、古

第9表 南筑波線時刻表 (昭和27年)

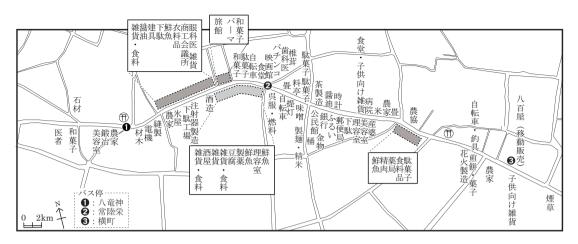
	常陸栄(下	り)方面		常陸栄→土浦駅(上り)方面				
接続列車 土浦駅到着時刻:発地	土浦駅発	常陸栄発	行先	発地	常陸栄発	土浦駅着	接続列車 土浦駅出発時刻:行先	
(5:56:青森)	6:00	6:23	古河駅	吉沼	5:47	6:10	(6:19:上野) (6:15:仙台)	
6:19:水戸 6:15:上野	6:40	7:03	常陸大曽根	常陸大曽根	6:28	6:51	7:15:上野 7:09:水戸	
	7:10	7:33	下妻上町	下妻上町	7:10	7:53	8:03: 平	
7:04:水戸 7:09:上野	7:40	8:03	常陸栄	常陸大曽根	7:48	8:11	8:36:上野	
7:53:高萩 8:03:上野	8:20	8:43	下妻上町	常陸栄	8:10	8:33	9:05:上野	
9:43:上野	10:15	10:38	古河駅	古河駅	9:05	9:28	9:43:一/関 9:38:上野	
(12:33:富岡)	12:40	13:03	古河駅	下妻上町	10:00	10:23	10:35:青森 10:39:上野	
13:40: 上野	13:50	14:13	下妻上町	古河駅	11:20	11:43	11:56:上野	
(14:54:仙台) 14:50:上野	15:00	15:23	古河駅	下妻上町	12:20	12:43	12:56:上野	
	15:50	16:13	常陸大曽根	古河駅	14:18	14:41	14:54:上野 (14:50:平)	
16:26:水戸 16:11:上野	16:35	16:58	古河駅	下妻上町	16:40	17:03		
	17:10	17:33	常陸栄	常陸大曽根	16:53	17:16	17:26:上野 17:34: 平	
17:26:仙台 (17:34:上野)	17:35	17:58	吉沼	常陸栄	17:40	18:03	18:20:勝田	
(17.01 ·)	18:25	18:48	常陸大曽根	古河駅	18:50	19:13		
19:10:青森 19:10:上野	19:40	20:03	下妻上町	吉沼	19:19	19:42	(19:25:札幌)	
(20:18: 平) 20:20:上野	20:40	21:03	常陸大曽根	常陸大曽根	19:38	20:01	20:18:上野 20:20:水戸	

注)接続列車への乗換時間が10分未満の場合は、接続列車を括弧内に示した。 (『さかえ 三月号』より作成)

来南,吉瀬本屋敷,吉瀬東,吉瀬南が設定され,つくばセンターを起点とする循環路線として,1 日8本が設定された⁸⁴⁾。この路線は平成23 (2011) 年に小田シャトルとなり,つくばセンターから小田地区の筑波交流センターを結ぶ路線となり,旧栄村内の停留所は金田西,金田東,栄,上境と整理され,現在でも旧栄村中心部を走行する唯一のバス路線となっている。なお、旧栄村域にはこの他に土浦駅とつくばセンター,筑波大学中央を結ぶバス路線が存在し、大字古来及び大字吉瀬を通っている。また,広報誌『さかえ』には、昭和 27年の時点で土浦駅と石下駅を結ぶ路線が時刻表に掲載されているが⁸⁵⁾,『全国乗合自動車総覧』を見ても、戦前の時点では確認できない路線のため、戦後直後に開通したと考えられる。この路線は大字古来を経由しており、栄村の中心部を経由しない路線が通っていたことが確認できる。

(3) 昭和20~30年代の栄村のにぎわい

ここでは、昭和20年代から30年代にかけて、「さかえ銀座」、あるいは「中根銀座」とよばれた県道210号線沿いのまちなみ(以下、商店街)を復



第16図 昭和30年頃の栄地区のまちなみ

(『つくば市土地宝典』および桜歴史民俗資料館所蔵「昭和三十六年三千分の一桜村栄地区周図」を基図に聞き取りにより作成)

元する。まず、『さかえ』には「部落自慢」として次のように記されている。

先ず俗に中根前と言う商店街が自慢の一つでしょう。狭い乍らも県道の両側に並ぶ様々な店舗は栄村の皆様は申すに及ばず,近村の人達も足繁くして便利を痛感することと思います。

先ず、石屋さんから豆腐屋さん。酒屋さんから煙草屋さん、理髪店からパーマネント、乾物屋さんから果物屋さん、セトモノ屋から金物屋、洋物呉服太物から裁縫所、自転車屋から荷車屋、大工さんから建具屋さん、製材所から材木屋、お菓子屋さんから建具屋さんがらお医者さん、宿屋さんからーパイ屋、パチンコ屋からダンスホール、おまけに造り酒屋までと言った具合、その他まだまだ種々の店が並んで、おそらく老若男女の日常生活に於て必要なるものは何でも間に合うと言うのですから先づ自慢の一つでしょう86)。

上記の記述と聞き取りをもとに、まちなみを図化した第16図をみると、県道沿いに多様な業種の店舗が並んでおり、また、たとえば和菓子屋や鮮魚店、雑貨店など、同一業種で複数存在する店舗

が確認される。なかには隣り合って同じ品目を売る店もあるが、買い物客はどこの店舗で買うかをだいたい決めており、それぞれ棲み分けがなされているという。造り酒屋や醬油屋(第17図)などの醸造業⁸⁷⁾や、ダンスホールや映画館といった娯楽施設も存在した。かつては栄村を訪れる宿泊客が多かったため、そのような娯楽施設へは村民だけでなく宿泊客も訪れていた。つぎに、各店舗や施設への聞き取り内容を記述する。

a. まるや旅館

まるや旅館は江戸期に創業した大字栄に存在する旅館である。収容人数は20人から30人程度であり、主に行商人や薬種商が宿泊していたが、平成23年の東日本大震災を期に営業を取りやめた。行商人や薬種商は主に奈良県や富山県から来ており、概ね2週間程度滞在していた。また、学園都市建設の際には廊下で寝る必要があったほど建築業者が宿泊し、筑波大学の受験のために宿泊する人も多かったという。

b. 妻木屋

妻木屋は明治期に創業し、日用品や食料品をひ ろく扱い、とくに夕方には多くの近隣住民が買い 物に訪れる。仕入れ先は、かつては土浦の市場で





第17図 栄村の醤油製造店のラベル 注)上は味噌,下は醤油のラベルである。味噌は「マルカ」,醤油は「キッコーカメ」という商標で 販売されていたと考えられる。

(筆者所蔵)

あったが、現在では乙戸沼の公設地方卸売市場である。妻木屋はまるや旅館の正面に位置しているため、まるや旅館への宿泊客、とくに長期滞在者が多かった時期には、宿泊者は妻木屋で下着や酒などの日用品、食料品等を調達することが多かった。また旅館の女将だけでは手が回らないときには妻木屋が手伝うこともあった。

以上の聞き取りからは、栄村には住民や近隣住 民以外に、仕事のために来村し、長期滞在する宿 泊者が多かったこと、また長期滞在をしていたた めに栄村の各商店が利用されていたことが考えら れる。昭和20年代に展開した新生活運動において は、農業と文化を「村づくり」の大きな柱として いたために、公民館運動として商業に関しては活 動が取り組まれず、公民館とは別に商工会が活動 をしていた。一方、現在、住民に聞き取りをする と、昭和20年代から40年代にかけて、栄商店街が 賑わっていたことを記憶している人が多く。商店 の順番を記憶している人も複数いる。商業が「村づくり」の課題とならなかったのは、当時の新生活運動の風潮では、栄村の商業に関しては、村として取り組むべき課題が無かったためと考えられる。

Ⅵ おわりに

本稿では、昭和20年代に展開した栄村の「村づくり」に注目し、その背景を考察するために栄村の生活を、農業や商業、また交通の面から明らかにした。栄村は交通上、土浦と諸地域との結節点に位置し、村民の多くが農業に従事していたが、一方で商工業も発達した。いわば低位中心性をもった農村と特徴づけることができる。

農業においては、桜川低地に位置するため土地 そのものは肥沃であったものの、用水の確保が困 難であったことから、稲作や麦作が突出してさか んであったわけではなかった。そのなかで大正期 には栄農業補習学校が開設され、結球白菜など蔬 菜類の種子を購入し栽培をはじめていく。戦後に はトマトやハクサイは農村・栄村の象徴になるほ どに生産が活発化した。一方、大正期以降には村 内、また栄村と周辺地域とを結ぶ交通の整備がそ れぞれ進み、昭和20年代から40年代にかけては 「銀座」と形容されるほど、字中根や栄周辺はに ぎやかであった。

農業においても、商業においても活況を呈していたなかで、栄村では豊かなくらしを目指して、農業と文化活動を基本とした公民館活動を行い、また産児制限を行っていった。産児制限そのものは各家庭での取り組みであり、本来的な目的としては各家庭の経済状況に応じた適正人数に出生児数を調節すれば充分であるが、栄村においては村民ひとりひとりが豊かなくらしをする「新しい村」をめざすなかで、各家庭の出生数を減らすために講習会を行い、実際に一学級がなくなるほどに子どもの数は減少した。現代日本において地域活性化など「良い地域」を目指す活動は多様になされ、少子化のなか、いかにして子どもを増やす

かが課題となっている。このような社会にあるなかで、栄村のような「村づくり」の試みがあったことは、記憶にとどめる価値があるように思われる。栄村の「村づくり」の事例は、「良い地域」はその時期の社会経済状況や価値観に左右され、多様であることを示している。

〔付記〕

本稿の作成にあたり、多くの栄地区の皆様にご教示いただいた。栄地区の相野屋製菓店、飯島忠夫氏、妻木屋、高梨製菓、東福寺、まるや旅館、また、ジェイアールバス関東株式会社土浦支店にはご多用ななか聞き取りに応じていただき、酒井花江氏、ご家族の方々にはご自宅での長時間の聞き取りに協力いただいた。また、つくば市文化財課、つくば市桜交流センター、つくば市桜歴史民俗資料館各位には資料収集にご協力いただいた。みなさまのご親切に厚く御礼申し上げる。

栄地区での実地調査には人文学類・歴史地理学コースの学生が参加し、本稿の執筆には歴史地理学コース学生の千田隆之介氏、三宅彦大氏の協力を得た。なお、I、III - (2)、IV, V - (3) (a. をのぞく)、W章は豊田が、II、V - (1), (2), (3) -a. は原が、III - (1) は中西が執筆した。

[注]

- 1) つくば市周辺市街地振興室「つくば市周辺市街地振興方針」 https://www.city.tsukuba.lg.jp/ res/projects/default project/ page /001/002/156/torikumi20181031.pdf (最終閲覧日: 2020年2月13日)。
- 2) たとえば以下の文献がある。①山本正三・正井泰夫・佐々木博・高橋伸夫・石井英也・赤羽孝之・小林浩二「筑波研究学園都市とその周辺地域の変貌」筑波の環境研究1,1976,88-102頁。②高橋伸夫・石井英也・赤羽孝之・小林浩二「筑波研究学園都市における土地利用と土地所有の変化」筑波の環境研究3,1978,20-25頁。
- 3) たとえば以下の文献がある。①茨城県『茨城県史市町村編Ⅱ』,1975。②桜村史編さん委員会『桜村史 上巻』,桜村教育委員会,1982。③桜村史編さん委員会『桜村史 下巻』,桜村教育委員会,1983。
- 4) 前掲3) ③85-95頁。
- 5) 東福寺住職からの聞き取りによる。

- 6) 塙泉嶺『新治郡郷土史』宗教新聞社,1925,290-292頁。
- 7) 地区住民からの聞き取りによる。
- 8)陸軍省軍務局第一軍事課編『明治廿四年徵発物件 一覧表 上』1891,363-376頁。
- 9) 茨城県新治郡編『茨城県新治郡是』, 1913, 54-56頁。 なお, 同資料は1913年発行であるが, 1909年の統 計が収録されている。
- 10) 前掲9) 88-96頁。
- 11) 内閣統計局『大正九年国勢調査報告』, 1934, 5-6頁。
- 12) 内閣統計局『昭和五年国勢調査報告』, 1934, 5-6頁。
- 13) 前掲11) 46-51頁。
- 14) 前掲12) 60-63頁。
- 15) 前掲9) 451頁。
- 16) 茨城県農会編『茨城県農業統計 第19集』1924, 60頁。
- 17) 中島峰広「わが国における風車灌漑の地理学的研究|地理学評論57-5. 1984. 316頁。
- 18) 本岡玉樹「風の利用と風車」地理学3-10, 1935, 59-60頁。
- 19) 栄村の風車については、次の文献とホームページでも紹介されており、『新しい村』に写された風車も紹介されている。岩崎真也・藤沢純子・牛山泉「つくば市金田の揚水水車の復元」風力エネルギー利用シンポジウム(日本風力エネルギー学会)21,1999,121-124頁。つくば揚水風車復元プロジェクト http://www.rural.gr.jp/NPO/huusya/top.htm (最終閲覧日:2020年2月28日)。
- 20) 前掲17) 315頁。
- 21) 茨城県新治郡栄尋常高等小学校『栄村教育の現在 及将来 教育施設 基本調査の部』1928 (頁未記 載. 以下同)。
- 22) 前掲9), 420-422頁。
- 23) 前掲21)。
- 24) 前掲21)。
- 25) 八千代町史編さん委員会『八千代町史(通史編)』 1987, 1181-1182頁。
- 26) 栄村公民館『さかえ 7月号』1951, 1-3頁。
- 27) 前掲25) 1182頁。
- 28) 新生活運動の展開については歴史学,民俗学において以下の成果がある。①大門正克編『新生活運動と日本の戦後-敗戦から1970年代』日本経済評論社,2012。②田中宣一編『暮らしの革命-戦後農村の生活改善事業と新生活運動』農文協,2011。
- 29) 産児制限を含めた戦後日本の母子衛生事業を,新生活運動とは別の国家政策に位置付ける研究もある。①落合恵美子『近代家族とフェミニズム』勁草書房,1989。②中山まき子『身体をめぐる政策

- と個人 母子健康保健センター事業の研究 』勁 草書房、2001。
- 30) 栄村公民館『公民館要覧』栄村、1954、57頁。
- 31) 前掲28) ①久井英輔「第7章 新生活運動と社会 教育行政・公民館」269-304頁。
- 32) 菅井和子「公民館の設置運営に関する研究-公民 館の誕生-|教育学雑誌20, 1986, 47-58頁。
- 33) 前掲30) 17頁。
- 34) 前掲30) 41-46頁, 57-63頁。
- 35) 前掲28) ①36-37頁。
- 36) 前掲30) 11-12頁。
- 37) 視察団および視察者の数には「およそ」や「約」と記載されている場合があり、本文で示した数と 実際の視察団・視察者数とは差異があると思われる。
- 38) 栄村公民館『さかえ 8月号』栄村公民館, 1954, 22頁。
- 39) 前掲3) (3)242頁。
- 40) 前掲3) 242頁。また「茨城県映画」を用いて、茨城県における1950-60年代の住宅改善を論じた研究として須崎文代「「茨城県映画」にみる1950~1960年代の農村住宅の台所改善-映像を史料とした台所の変容に関する研究-」技術と文明(電子版、ページ記載なし)が挙げられる。
- 41) 茨城県ホームページに茨城県が制作した映像(「茨城県ニュース」、「県だより」、「茨城県映画」)のアーカイブスがあり、昭和24年度から平成9年度にかけて制作された76本の映像を視聴することができる。「なつかし・いばらき〜いばらきのなつかしい映像 集〜」 http://www.pref.ibaraki.jp/bugai/koho/hodo/natsukashi-ibaraki/index.html (最終閲覧日:2020年2月13日)
- 42) 厚生省『厚生白書 昭和三十一年度版』東洋経済新報社、1956、1頁。
- 43) 西川麦子『ある近代産婆の物語-能登・竹島みい の語りより-』桂書房、1997、225-227頁。
- 44) 前掲43) 226頁。
- 45) 前掲42) 5頁。
- 46) 新生活運動における受胎調節を紹介したものとして, 井内は企業で取り組まれた事例を紹介している。前掲28) ①井内智子「職場での新生活運動」 137-169頁。
- 47) 朝日新聞社『農業朝日 6月号』1956,74-76頁。
- 48) 田間は受胎調節においてメディアからの知識だけでなく、実地指導が重要であったことを指摘している。田間泰子『「近代家族」とボディ・ポリティクス』世界思想社、2006。
- 49) 前掲43)。西川は能登の産婆のライフヒストリーか

- ら、戦後に産婆の業務が分娩から受胎調節指導へ と変化し、出生数が減少したことを論じている。
- 50) 『昭和35年国勢調査報告 第4巻その8 茨城県』によると、新治郡内で最も平均出生児数が少ないのは旧栄村を含む桜村で、次が旧斗利出村を含む新治村となっている。桜村は人口集中地区以外の地域としては県内で最も平均出生児数が少ない。
- 51) 栄村公民館『さかえ 創刊号』1950, 18頁。
- 52) 栄村公民館『さかえ 十二月号』1950, 18頁。
- 53) 栄村公民館『さかえ 十二月号』1951. 8頁。
- 54) 前掲53) 8頁。
- 55) 前掲53) 9頁。
- 56) 前掲53) 9頁。
- 57) 前掲47) 74頁。
- 58) 前掲47) 76頁。
- 59) 前掲43)。また以下の研究でも出産場所の転換について指摘している。大出春江『産婆と産院の日本近代』青弓社,2018。金崎美代子「開業助産師の活動と施設分娩への変化」小口千明・清水克志『生活文化の地理学』古今書院,2019。
- 60) 小口ほかでは営業税金額から谷田部町の中心性について検討している。小口千明,髙橋淳,上形智香,新宮千尋,中川紗智「茨城県つくば市谷田部市街にみる往年のにぎわい」『歴史地理学野外研究』16,筑波大学人文社会科学研究科歴史・人類学専攻歴史地理学研究室,2014,63-97頁。
- 61) 前掲9)。
- 62) 商工社『増訂五版 日本全国商工人名録』1914。
- 63) 前掲62) 1頁。
- 64) 茨城県新治郡栄尋常高等小学校『栄村教育の現在 及将来 巻の五』1928 (頁数未記載)。
- 65) 前掲64)。
- 66) 前掲64)。
- 67) 前掲3) ③154頁。
- 68) 前掲3) ③77-81頁。
- 69) 横田惣七郎『土浦商工会誌』土浦商工会事務所, 1932, 217頁。
- 70) 鉄道省編「茨城県」『全国乗合自動車総覧』鉄道公 論社出版部, 1934, 19頁。
- 71) 前掲70) 19頁。
- 72) ダイヤモンド社編『関東鉄道』ダイヤモンド社, 1973, 71-73頁。
- 73) 大蔵省印刷局編「日本国有鉄道公示第三十三号」 『官報』日本マイクロ写真, 1951, 251-252頁。
- 74) 浅野泰助『省営自動車運送施設網要』鉄道時報局, 1937, 120-121頁。
- 75) 日本国有鉄道旅客局『日本国有鉄道停車場一覧』 日本交通公社出版事業部,1985,320頁。

- 76) 前掲3) ③242頁。
- 77) ジェイアールバス関東株式会社土浦支店および地 区住民への聞き取りによる。
- 78)「中根」の誤りである可能性がある。
- 79)「常陸栄」の誤りである可能性がある。
- 80) 栄村公民館『さかえ 三月号』1951, 21頁。
- 81) 栄村公民館『さかえ 十月号』1952, 22頁。
- 82) 南筑波線時刻表, JRバス関東土浦支店公式 HP https://web.archive.org/web/20070819000135/http://www.jrbuskanto.co.jp/tsuchiura/nanntsuku.htm (インターネットアーカイブより,最終閲覧日:2020年2月12日)
- 83) ジェイアールバス関東株式会社土浦支店への聞き 取りによる。
- 84) つくば市交通政策室『つくば市バスマップ』つくば市交通政策室、2006。
- 85) 前掲72) 22頁。
- 86) 栄村公民館『さかえ 五月号』1951, 15頁。
- 87) 栄村の醸造業について前掲9) 『茨城県新治郡是』

を参照すると、同資料に所収されている明治43年 度「酒類造石高及納税額人員調」(179-180頁) には、 納税人数は茨城県全体では29(軒)あり、造石高 は13.677.2石、税額は275,947円630銭と記載されて いる。栄村の納税人数は3(軒)で、造石高は288石、 税額は11,591円220銭であった。栄村の場合、平均 すると1軒あたり造石高は100石未満となり、大規 模な経営をしていたわけではなかったと考えられ る。また明治43年度「醤油造石高及納税額人員調」 (181-183頁) によると、茨城県全体では47(軒) あり、造石高は16.498.8石、税額は28.025円750銭 である。栄村の納税人数は1(軒)で、 造石高は 244.706石、税額は428円220銭である。土浦や石岡 などの町を除いた村落部において1.2軒しか醸 造家がない村の1軒当たりの造石高はおおむね100 石未満である。村落部では零細な醸造家が多いな かで、栄村の醸造家は比較的規模は大きかったと いえる。